

令和4年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会

日 時：令和4年8月8日(月)

午後1時30分から

場 所：龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室

会 議 次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の概要について
- (3) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画の令和3年度事業実施報告について
- (4) 龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画の令和3年度事業実施報告について
- (5) 龍ヶ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について
- (6) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について
- (7) その他

4 閉 会

【 会 議 資 料 】

(1) 会長及び副会長の選出について

令和4年8月8日(月)

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会委員名簿

区分	団体等	氏名	備考
医療関係機関の代表者	一般社団法人 龍ヶ崎市・牛久市医師会	山 本 法 勝	
	龍ヶ崎市歯科医師会	飯 岡 茂	
介護保険に関する専門的職能 を有する者	公益社団法人 茨城県作業療法士会	丸 山 健 太	
	龍ヶ崎市介護支援専門員 連絡協議会	大 友 啓 二 朗	
介護保険に関して、地域におけ る社会資源の活用、権利擁護事 業、相談事業等を担う団体から 推薦を受けた者	龍ヶ崎市社会福祉協議会	小 島 敏 子	
介護サービス又は介護予防 サービスの提供事業者から推薦 を受けた者	特別養護老人ホーム やすらぎの里	小 林 讓	
	特別養護老人ホーム龍ヶ岡	嶋 田 一 郎	
	特別養護老人ホーム竜成園	杉 野 美 左 子	
福祉団体から推薦を受けた者	龍ヶ崎市民生委員児童委員 連合協議会	辰 澤 修 一	
	龍ヶ崎市長寿会連合会	飯 倉 正 幸	
学識経験者	流通経済大学	大 槻 毅	
市議会	龍ヶ崎市議会	加 藤 勉	
介護保険の被保険者	市民公募	高 嶋 靖 子	
		芳 住 久 江	
		岩 尾 悦 子	

任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日

【 会 議 資 料 】

- (2) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業
計画の概要について

令和4年8月8日（月）

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の概要について

法的根拠

「龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」は、「龍ヶ崎市高齢者福祉計画」と「龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画」を一体的に策定した計画となります。

【龍ヶ崎市高齢者福祉計画】

老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」であり介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、生きがいづくり、介護予防・重度化防止などを含めた地域における福祉水準の向上を目指すものです。

老人福祉法 第二十条の八（一部抜粋）

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。

【龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画】

介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」であり、介護給付サービスや地域支援事業の見込量と制度の円滑な実施に向けた取組の内容を定めるものです。

介護保険法 第一百七条（一部抜粋）

市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

計画の期間

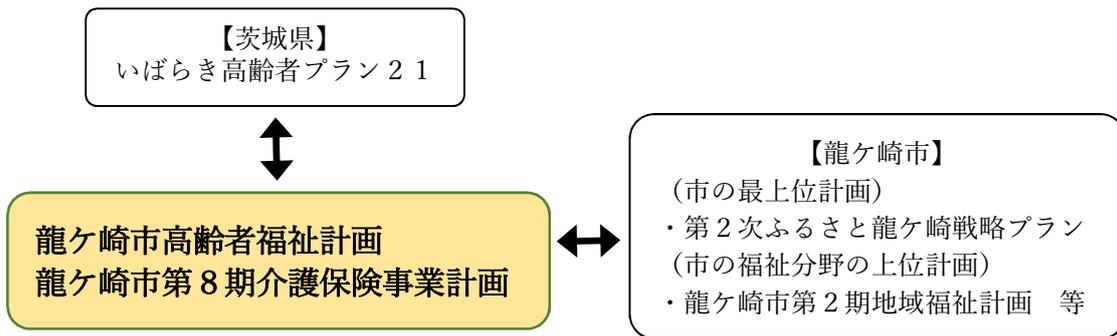
第8期計画の期間は令和3年度から令和5年度の3年間としており、令和4年度及び令和5年度は現計画を見直して次期計画（第9期計画）を策定するための期間となります。

H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
← 第7期計画 →								
			← 第8期計画 →					
				← ~策定期間~ →		← 第9期計画 →		

計画の位置付け

第8期計画は、「いばらき高齢者プラン21」（茨城県高齢者福祉計画と茨城県介護保険事業支援計画を一体的に策定した計画）や本市の最上位計画である「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」等の上位計画との整合を図り策定しているもので、本市における高齢者福祉施策の総合的指針となるものです。

・・・イメージ図・・・



【 会 議 資 料 】

- (3) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画の
令和3年度事業実施報告について

令和4年8月8日（月）

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業【P.43】

所管課

健幸長寿課

【現状と課題】

●「訪問型サービス」「通所型サービス」とも、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については、ほぼ従前の提供体制を維持しています。また、「通所型サービス」では機能訓練型デイサービスが新たに加わることで多様化している一方、訪問型サービスの担い手の拡大が課題となっています。

●「訪問型サービス」の緩和した基準によるA型では、軽度者に対する生活支援のための担い手を確保することを目的とした生活支援サポーター養成を実施していますが、研修終了後、実際に就業に至る方は1割程度にとどまっております、その活躍の場の拡大が課題となっています。

●「通所型サービス」の緩和した基準によるA型では、利用者の自立支援を目指し、事業所ごとの特徴を生かした個別化・多様化を図っていますが、従来型の運営の中で実施されている例が多く、課題となっています。

【今後の展開】

●「訪問型サービス」では、龍ヶ崎市でサービスを提供できる事業所の拡大、「通所型サービス」では、機能訓練型など機能強化に特徴のあるデイサービスの参入を検討します。

●「訪問型サービス」における緩和した基準によるA型における生活支援サポーター養成について、その活躍の場として住民活動への参加も含めての多様化、受入事業所、団体の拡大を検討します。

●「通所型サービス」における緩和した基準によるA型について、事業所ごとの特徴を生かした利用者の自立支援の方法を見える化する評価方法を検討します。併せて受入事業所の拡大も検討します。

●新たなサービスとして、短期集中予防サービス（C型 3～6ヶ月の短期間で体力の改善、ADL・IADLの改善を目的として実施）について、協力、連携可能な事業者、専門職と協議し事業構築を目指します。

【実績／目標値】

◆訪問型サービス

(単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
訪問型サービスA2実施	600	684	680	720	655	792		864	
訪問型サービスA3実施	432	468	460	504	395	540		576	

◆通所型サービス

(単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
通所型サービスA6実施	1,440	1,500	1,500	1,596	1,530	1,680		1,764	
通所型サービスA7実施	420	384	380	408	267	432		456	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

「通所型サービス」事業所について、市内に機能訓練型サービス事業所1か所、市外に機能訓練型サービス事業所1か所、通常事業所1か所、計3か所の新規指定を行い、合計市内20ヶ所、市外16ヶ所の事業所を指定している。

「訪問型サービス」事業所について、市内2か所の新規指定を行い、合計市内12ヶ所、市外5か所の事業所を指定している。「訪問型サービス」では、ヘルパーの人材不足により、利用を希望してもすぐには使えない空き待ちの状態になることもある。生活支援サポーターも含めた担い手、協力事業所の拡大が課題となっている。

短期集中予防サービス（C型）については、先進事例の視察として結城市に赴き事業内容をヒアリングし、県のリハビリ協会とも打ち合わせを行った。現状で派遣方法や取組み方法で条件が合わないため、交渉相手先の拡大を含め関係者との協議を継続している。

令和4年度取組方針

「訪問型サービス」では、龍ヶ崎市でサービスを提供できる事業所の拡大、「通所型サービス」では、機能訓練型など機能強化に特徴のあるデイサービスの参入を検討する。

「訪問型サービス」における緩和した基準によるA型における生活支援サポーター養成について、その活躍の場として住民活動への参加も含めての多様化、受入事業所、団体の拡大を検討する。

「通所型サービス」における緩和した基準によるA型について、事業所ごとの特徴を生かした利用者の自立支援の方法を見える化する評価方法を検討する。併せて受入事業所の拡大も検討する。

短期集中予防サービスについて、協力、連携可能な事業者、専門職と協議し事業構築を目指す。当面まいん「健幸」サポートセンターの活用を検討する。

実施事業所及び事業利用者に対し、さらなる制度の周知、事業内容に関する普及啓発を行う。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
①運動機能改善・認知症予防のための事業【P.45】

所管課

健幸長寿課

【現状と課題】
●身体の運動機能改善を目的に諸講座を実施しています。単に運動だけでなく、認知症予防、口腔、栄養のための要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラムを心がけています。
●新規参加者を増やしていくため、会場設定等機会の拡大、目的に合わせた回数、講座内容の検討が必要です。

【今後の展開】
●生活圏域ごとに講座が開催できるよう検討します。また、目的に合わせた回数、講座内容の検討を行ってまいります。
●健幸ウォーキングとタッポくん健幸マイレージの有機的連携、ウォーキングの習慣化の推進に取り組みます。

【実績／目標値】

◆いきいき運動講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	529	465	234	320	267	360		400	
開催回数	24	24	24	16	20	16		16	

◆脳力アップ運動講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	426	418	240	380	761	430		480	
開催回数	24	24	12	32	60	32		32	

◆音楽フィットネス講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	322	459	265	340	385	380		425	
開催回数	30	33	18	30	30	30		30	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

●いきいき運動講座
高齢者層を対象に、市内運動施設を利用した全10回の介護予防講座を2コース開催した。運動は、インストラクターからの指導のもと、器具を活用した筋力トレーニングや柔軟性を高めるストレッチ等、有酸素運動などを実施した。また、栄養・口腔については、専門スタッフからの座学（1コースにつき各1回ずつ）を行い、複合的な介護予防事業として展開した。比較的年齢層が若い方（60歳代）の参加が多いのが特徴である。

●認知機能低下予防講座
令和3年度より、まいん「健幸」サポートセンターを拠点として実施することとし、全10回の講座を6コース開催した。うち1コースは出張出前講座とし、市内ショッピングセンターを活用して講座を開催した。内容は、シナプソロジー等の脳トレやストレッチ、転倒予防に関する運動等を中心に実施した。評価として、体力測定、認知機能測定機器での事前事後の測定を行い、参加者へフィードバックを行った。

●音楽フィットネス講座
コース型講座を全8回（2コース）を実施、参加延人数227人であった。コミュニティセンター等への出前講座を実施、開催回数14回 参加延人数158人であった。新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、カラオケボックスを利用したり、声を発生するコンテンツは行えなかったが、映像を観て楽しんだり、ゆるやかに体を動かすコンテンツなど、実施プログラム工夫し取り組んだ。

令和4年度取組方針

高齢者の健康寿命延伸に向け、健康づくりを推進するとともに、運動機能向上・認知機能低下予防等、介護予防のための講座を開催する。

- 市内運動施設等を活用したいきいき運動講座を実施する。
- 認知機能低下予防講座を実施する。（まいん「健幸」サポートセンター健幸推進講座業務委託による講座）
- DKエルダーシステムを活用した音楽フィットネス講座を実施する。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
①運動機能改善・認知症予防のための事業【P.45】

所管課

健幸長寿課

【現状と課題】
●身体の運動機能改善を目的に諸講座を実施しています。単に運動だけでなく、認知症予防、口腔、栄養のための要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラムを心がけています。
●新規参加者を増やしていくため、会場設定等機会の拡大、目的に合わせた回数、講座内容の検討が必要です。

【今後の展開】
●生活圏域ごとに講座が開催できるよう検討します。また、目的に合わせた回数、講座内容の検討を行っていきます。
●健幸ウォーキングとタップくん健幸マイレージの有機的連携、ウォーキングの習慣化の推進に取り組みます。

【実績／目標値】

◆健幸ウォーキング講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	243	293	0	180	47	200		225	
開催回数	14	13	0	15	9	15		15	

◆タップくん健幸マイレージ (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	1,198	1,822	2,000	2,500	2,565	3,000		3,300	

◆まいん「健幸」サポートセンター (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数		495	3,850	6,000	7,523	6,200		6,400	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

【健幸ウォーキング講座】
流通経済大学・スポーツ健康科学部の田畑教授を講師に迎え、ポールウォーキング講座を2コース開催した。ウォーキングポールを使用することで姿勢等がよくなり、歩幅が広がり歩行が安定するなど、参加された方は皆効果を実感されており、以後継続してやっていくためのよいきっかけづくりとなっている。

【健幸マイレージ事業】
普及啓発について、新型コロナウイルス感染症によりイベント等は実施できなかったが、市広報紙を活用し事業のPRを行った。登録者数についても、2,500人を超え伸びている。ポイント交換に関しては、令和3年度より年1回（6月）とし実施した。ポイント交換期限2年間との失効タイミングの課題もあったが、周知方法等工夫し解消に努めた。今後も健康づくりを推進していくためのツールとして定着に努めたい。

【まいん「健幸」サポートセンター】
講座については、インストラクターの指導のもと、定期開催のコース型講座、単発型プログラム講座等を開催した。登録者数も440人を超え、年間の利用者数も7,500人を超えるなど、高齢者層への健康づくり・介護予防・体力維持を支援する施設として機能している。
今後も、より多くの市民の方に知ってもらい、登録・利用に繋げていけるよう、周知等取り組んでいきたい。

令和4年度取組方針

高齢者の健康づくりを目的とし、引き続きウォーキングの普及に取り組む。
(1) 健幸ウォーキング講座を開催
(2) 健幸マイレージ登録者の増加に取り組む。

高齢者の健康づくり・介護予防・体力維持を図るため、まいん「健幸」サポートセンターにおいて定期的なプログラム等の提供を行う。
(1) 高齢者層を対象とした運動プログラム等の提供
(2) 広報紙等やホームページ等を活用し、まいん登録者の増加に努める。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
②健康や日常生活に必要な情報提供のための事業【P.48】

所管課

健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <p>●口腔の単発講座では内容的に参加者増につながらないため、他要素も組み込みながら、飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成の検討が必要です。</p> <p>●上手な年の重ね方講座は、関心の高まりもあり年々参加者が増えている状況です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●出前講座等様々な機会における情報提供及び実践の機会づくりに取り組みます。</p> <p>●飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成を検討していきます。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆口腔ケア講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	60	88	50	160	17	180		200	
開催回数	5	5	3	12	1	12		12	

◆上手な年の重ね方講座（介護編） (単位：実人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	35	175	34	50	35	55		60	
開催回数	2	4	4	4	4	4		4	

◆予防講座 上手な年の重ね方講座（健康編） (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	58	179	40	60	55	68		75	
開催回数	3	4	5	5	5	5		5	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

口腔単発ではなく、テーマを運動・栄養・口腔とし、複合的な内容での健康教育を行った。従来方法での「口腔ケア教室」の実施回数は少なかった。

上手な年の重ね方講座では、新型コロナウイルス感染症対策をとりながらの実施であったが、専門職の講師から介護保険の制度やサービスの利用、体の構造や健康、維持の方法、また、成年後見制度など権利擁護につながる講話や体験を実施した。介護保険の制度や高齢期の健康については、参加者のアンケートからも関心の高さがうかがえ、テーマとしては適していると考えられる。

令和4年度取組方針

新型コロナの感染状況をふまえながら、専門職を講師とした講座を実施する。

内容：介護保険について（制度・利用方法・サービスの種類など）
誤嚥性肺炎予防、口腔ケア、オーラルフレイルについて
高齢期の栄養について：メタボからフレイルへ
自身の体の構造や体力を知る、関節痛の予防方法など
講座開催の周知方法について検討する。

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち								
1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進									
(2) 一般介護予防事業 ②健康や日常生活に必要な情報提供のための事業【P.48】						所管課	健幸長寿課		
【現状と課題】 ●口腔の単発講座では内容的に参加者増につながらないため、他要素も組み込みながら、飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成の検討が必要です。 ●上手な年の重ね方講座は、関心の高まりもあり年々参加者が増えている状況です。					【今後の展開】 ●出前講座等様々な機会における情報提供及び実践の機会づくりに取り組みます。 ●飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成を検討していきます。				
【実績／目標値】									
◆「睡眠」に関する講演会 上手な年の重ね方講座（健康編） (単位：実人数／年、回数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	55	86	0	40	1160 (再生回数)	45		50	
開催回数	1	1	0	1	1	1		1	
◆上手な年の重ね方講座（権利擁護編） (単位：実人数／年、回数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	105	122	60	60	105	68		75	
開催回数	3	3	3	3	4	3		3	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
<p>睡眠講演会はコロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、YouTubeチャンネルによる公開講座に切りかえて実施した。（228回再生）</p> <p>上手な年の重ね方講座の権利擁護編を実施した。（コロナ禍で感染予防対策をとるため、人数を制限して実施）</p> <p>権利擁護編では、認知症への理解、成年後見制度、消費者被害など市民の関心が高い講座内容とし、専門知識のある講師を選定した。</p>									
令和4年度取組方針									
<p>昨年度に引き続き、専門家による睡眠講演会を開催していく。</p> <p>上手な年の重ね方講座では、年々参加者が増加していることから、より分かりやすい内容に努めるとともに、市民の方の興味関心を引くよう、講師陣とも内容について協議していきたい。</p>									

基本目標 1. 介護予防・生きがいを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
③住民主体の「通いの場」のための事業【P.49】

所管課

健幸長寿課

【現状と課題】

- 市内全域での活動が広がりつつありますが、引き続き会場の確保や指導士の育成といった供給側の取組が必要です。
- 市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こし、活動の地域差の解消といった取組が必要です。

【今後の展開】

- 適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組めます。
- 保健師等専門職の関与による、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。

【実績/目標値】

◆いきいきヘルス体操

(単位：延人数/年、回数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	19,492	18,745	10,760	13,000	6,425	13,000		13,000	
開催回数	1,280	1,280	1,076	1,300	690	1,300		1,300	
会場数	51	53	53	53	47	53		53	

◆元気あっぴ体操自主活動

(単位：延人数/年、回数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	7,121	6,292	2,400	5,000	4,629	5,000		5,000	
開催回数	528	487	280	500	390	500		500	
会場数	18	19	19	19	19	19		19	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

【シルバーリハビリ体操】

シルバーリハビリ体操指導士会は、新型コロナウイルス感染症により、5～6月末及び8～9月末並びに令和4年1～2月末の間活動を休止するなど、年間を通じ制限された中での活動となった。そのような中、新たに誕生した1級指導士3人による3級指導士養成講習会を実施。3人の3級指導士が誕生した。一方では、現指導士の高齢化、休会、退会者の増加により、指導士数が減少しており今後の活動の維持が課題である。また、これまで指導士育成を主導していた県が今後の対応を検討しており、その推移も見守る必要がある。

【元気アップ体操】

元気アップ体操指導員の活動についても、シルバーリハビリ体操と同様、年間を通して制限された中での活動となった。研修会については、参加された指導員に対し現場指導に繋げるための内容となるよう、講師とも相談しながら進めた。その他、各会場リーダーを交えた会議を定期的開催し情報共有を図った。

令和4年度の取組方針

高齢者の健康づくりのため、引き続きいきいきヘルス体操・元気アップ体操の普及に努める。

- ・シルバーリハビリ体操指導士会が主体となり、各コミュニティセンター等で「いきいきヘルス体操教室」を開催する。
- ・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催し、新しい指導員の育成を図る。
- ・元気アップ体操指導員が主体となり、各コミュニティセンター等で「元気アップ体操」を開催する。
- ・元気アップ体操指導員の研修会を開催し、指導スキルの均一化やレベルアップを図る。
- ・適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組む。
- ・保健師等専門職の関与による、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行う。

基本目標 | 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
③住民主体の「通いの場」のための事業【P.49】

所管課

健幸長寿課

【現状と課題】

- 市内全域での活動が広がりつつありますが、引き続き会場の確保や指導士の育成といった供給側の取組が必要です。
- 市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こし、活動の地域差の解消といった取組が必要です。

【今後の展開】

- 適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。
- 保健師等専門職の関与による、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。

【実績/目標値】

◆思い出を語ろうかい

(単位：延人数/年、回数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	1,130	1,100	1,055	1,300	1399	1,300		1,300	
開催回数	176	165	128	180	165	180		180	
会場数	9	9	9	9	9	9		9	

◆いきいき健康倶楽部

(単位：延人数/年、回数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	714	713	0	1,000	0	1,100		1,100	
開催回数	46	45	0	40	0	40		40	
会場数	2	2	2	2	2	2		2	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

引き続き、コロナ感染症対策をとり、人数制限をしながら、高齢者の居場所・通いの場として、傾聴ボランティアの協力を得て自主活動を支援した。「思い出を語ろうかい」「いきいき健康倶楽部」を分けず、参加者には両方を行う形の内容で実施した。
内容：回想法を活用したお話会を実施した。
ドリルシート等を活用した。
健康に関する情報提供を行った。

令和4年度取組方針

新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ、気軽に参加できる環境づくりに取り組む。また、保健師等の専門職が関与して健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行う。
担い手である「傾聴ボランティア」に対する研修や担い手育成に取り組む。

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち	
1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進		
(3) 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施における重症化予防【P.51】	所管課	健康増進課
<p>【今後の展開】</p> <p>本市の後期高齢者の医療費は年々増加しており、医療費の内訳をみると、慢性腎臓病、不整脈、高血圧の割合が大きく占めています。これらの疾病が重症化していくと、加齢に伴う筋力や心身機能の低下のみならず、認知症や脳血管疾患を引き起こし、また透析に至る場合もあります。この状況はただ医療費の増大にとどまらず、筋骨格系の衰えや循環器機能の低下をもたらし、高齢者の日常生活を困難にし、運動や外出の機会を減少させ、更なる疾病の重症化につながるという悪循環となります。</p> <p>このような状況から抜け出すためには、従来から実施していた特定健康診査の受診者に加え、高齢者健康診査の結果等からも対象者を抽出し、訪問や面接等で保健師や管理栄養士による疾病の予防・改善・現状維持を目的とした保健指導を行うこと、具体的には健康づくり教室などの通いの場で、保健師等の医療専門職が関与し、保健医療の視点からフレイル対策、疾病予防といった高齢者の特性に応じたサービスに結びつけていくことが必要です。今後、こうした高齢者の保健事業と介護予防について、担当部局が連携して一体的・効率的に実施できるよう、事業構築をしていきます。</p>		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<p>【ハイリスクアプローチ】</p> <p>ハイリスクアプローチは、去年の健診結果をもとに対象者を定めているため、継続受診をしてもらうことを目標に進めてきた。</p> <p>健診結果をもとに、病院での検査値の値や内服薬、食事の状況などを聞き取り、値の安定している方は、値が乱れないように食事や生活状況の確認を行った。値が悪化した方は、保健師・管理栄養士が対応し健診時や訪問にて聞き取りをしているが、長年の生活習慣を改善することは難しく1年という期間での改善は難しい状況であった。今後も訪問等により値が悪化しないように確認していきたい。</p> <p>健診は毎年受診してもらうように、手紙、声掛け、電話などで勧奨していきます。</p> <p>【ポピュレーションアプローチ】</p> <p>男性の通いの場への参加率が低かった。男性にも興味を持ってもらえるような講座内容を検討したい。また講座の周知・募集方法について男性参加者を増加させるための工夫を検討したい。</p> <p>質問票の回答は短期的な介入・評価では著明な変化はなかった。今年度の講座参加者を継続的に追って、質問票による調査を行い、長期的なスパンで行動変容や身体機能の評価を行う。また体力測定などの数値には変化がみられたため、質問票に追加して後期高齢者の健康状態・身体状況を図る指標を用い、介入前後での評価を行いたい。</p> <p>質問票の回答、KDBのデータ（健診結果、レセプトなど）、体力測定など様々なデータを掛け合わせ、参加者の変化を長期的・継続的に追い、介入による効果を検証していく必要がある。</p>		
令和4年度の取組方針		
<p>ハイリスクアプローチは後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防に重点的に取り組むこととする。また、当市は循環器疾患の医療費割合が高いため、脳血管疾患や虚血性心疾患の予防に取り組む。</p> <p>ハイリスクアプローチの対象者を通いの場に向ける。また、通いの場の参加者にも重症化予防として、個別で健康相談を実施し、継続的に支援していく。</p> <p>当市は、健診受診率が低いため、健康状態不明者も多い。自分の健康状態を把握してもらうために、健康状態不明者が健診を受診することを目標に、訪問等を実施する。</p> <p>健康状態不明者に訪問等を実施し、健康状態把握に努める。健診受診勧奨や必要な医療・介護サービスにつながるように支援する。</p> <p>ポピュレーションアプローチは、昨年度実施したコミュニティセンター講座以外にふれあいサロンにおいても健康教育・健康相談を実施し、活動の場を広げていく。</p>		

基本目標 1. 介護予防・生きがいつくりを推進するまち

2. 生きがいつくり・仲間づくりの促進

(1) 総合福祉センター 【P.52】

所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会

【現状と課題】

●核家族化や高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの家族形態の変化等により、新規利用者が増えています。特に、入浴施設の利用や健康マージャン等のクラブ活動への参加が多く、生きがいつくりの場や交流の場となっています。
しかしながら令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症対策による施設の一部利用制限により、利用者数は減少している状況です。引き続き利用者に喜ばれる入浴施設の提供や、生きがいつくりや交流の場としての健康マージャン等のクラブ活動などの充実を継続していきます。

●施設の老朽化は、引き続き課題となっています。

【今後の展開】

●利用者に対するアンケート調査や利用団体との意見交換を継続して実施し、利用者ニーズの把握に努めます。また、高齢者の健康増進につながる事業実施への転換を図る調査・研究を行っていきます。

【実績／目標値】

◆総合福祉センター

(単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	41,129	36,666	16,000	16,800	18,184	19,000		20,000 (43,000)	

※指定管理者の申請要領では年間利用者数の要求水準を43,000人としていますが、本計画においては、新型コロナウイルス感染症対策による施設の一部利用制限を勘案した数値としています。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、8月6日～9月30日まですべての個人・団体利用を休止。また、感染防止を目的に、12月1日より利用時間の制限および利用方法を変更し、利用者の理解を得ながら事業を実施した。
福祉センターの魅力発信を目的に施設ホームページの更新およびパンフレットを新たに発行した。また、利用者を対象にしたアンケートの実施や利用者団体と意見交換し、ニーズ把握に努めた。
一方、感染が長期間に渡る中、感染対策を施すことで個人利用者は若干回復しているが、クラブ活動など交流を目的とした利用者の獲得に結びつかない傾向がある。

令和4年度の取組方針

市中の感染状況を注視し、改善が見込まれるのであれば利用条件の緩和を検討する。また、施設の計画的な修繕を実施し、利用しやすい環境を整えていく。
市介護福祉課と定期的な打合せを行い、情報交換およびコロナ禍における施設の効果的な運用を検討することで、利用者増を図っていく。
昨年度に引き続き、施設ホームページの随時更新や市関連施設にチラシ等を掲載するなど、より多くの情報を発信していく。

基本目標	1. 介護予防・生きがいつくりを推進するまち								
2. 生きがいつくり・仲間づくりの促進									
(2) 元気サロン松葉館 【P.53】					所管課		健幸長寿課		
<p>【現状と課題】</p> <p>●概ね60歳以上の方を対象に、健康づくり事業や介護予防事業を実施しています。また、松葉小学校児童と世代間交流を行う等、利用者が生きがいを持ち社会参加できるよう支援しています。</p> <p>●利用者も増加傾向である一方、施設利用が飽和状態で新規プログラムの導入も困難なため、より効率的な運営方法の検討が必要です。</p> <p>●施設設備の老朽化が進んでおり、施設維持のための計画的なメンテナンスが必要です。</p>					<p>【今後の展開】</p> <p>●地域の特徴やニーズを捉えながら、高齢者がこれまで培った知識・能力・経験を生かした活動メニューを検討します。</p> <p>●松葉館の運営は、高齢者同士が相互に協力し合い、行事の企画や運営にも参画できるよう支援していきます。</p>				
【実績／目標値】									
◆元気サロン松葉館運営事業 (単位：延人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	22,375	20,845	7,000	9,000	8,976	10,000		11,000	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
<p>新型コロナウイルス感染症に臨時休館や利用者数の制限等をしながら運営を行った。</p> <p>併設する小学校等との交流会については、前年度同様に感染症対策のため見合わせたが、児童よりクリスマスカードが届き、その返礼として利用者からメッセージを児童へ送るなど、制作物を通しての交流を行った。</p>									
令和4年度の取組方針									
<p>高齢者の生きがいつくりと介護予防の拠点として、引き続き元気サロン松葉館の運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に感染症対策に配慮する。 ・併設する小学校や学童児童ルームを利用している児童との交流については、感染状況を注視しながら、できる形態で実施する。 									

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち								
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進									
(3) 交流サロン「りゅう」(社会福祉協議会中央支所)【P.53】						所管課	龍ヶ崎市社会福祉協議会		
【現状と課題】 ●交流サロン「りゅう」は、社会福祉協議会中央支所とともに設置され、高齢者の生きがい・健康づくりや子ども同士・子育て世代同士の交流など、市民が気軽に集い、交流できる福祉のまちづくりの拠点として平成23年度に設置されました。高齢者のための活動としては、いきいきヘルス体操、思い出を語ろうかい、認知症予防のためのいきいき健康倶楽部等が定期的に関催されています。					【今後の展開】 ●新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じて、サロン活動の参加形態を随時見直ししながら、安心して利用できる施設とします。また、サロン活動における講座の内容の充実を検討していきます。				
【実績/目標値】 ◆交流サロン「りゅう」 (単位：延人数/年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	7,850	7,434	2,600	2,730	3,412	2,866		3,009	
令和3年度実績(達成状況)と現状分析や課題等									
新規講座「レクリエーションの日」に関して、令和3年10月から参加者募集の周知を行い、16名の登録者があった。感染症予防から1回に参加できる人数と活動時間等の制限を設けて開講したが、1回平均13名前後の参加があり、将棋やジェンガ、カードゲーム等を通して交流されている。 講座以外での用具の利用についても、案内表示はしたものの、バス待ち学生の数件の利用に留まっている。									
令和4年度取組方針									
新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を控えている個人・団体へ連絡し、講座参加や再開の促進を図る。また、定員に達していない講座の参加者募集を行い、活動の活性化に努める。 そのほか、利用のきっかけとなるよう周年記念イベントなどを開催する。									

基本目標	1. 介護予防・生きがいを推進するまち								
2. 生きがいをづくり・仲間づくりの促進									
(4) まいりゆうサロン（社会福祉協議会佐貫西口支所）【P.54】					所管課	龍ヶ崎市社会福祉協議会			
【現状と課題】 ●地域住民の健やかな生活と、地域の結びつきを育む福祉のまちづくりの実現のため、地域福祉推進の活動拠点として令和元年7月に開設され、地域住民の身近な相談場所、活動場所として親しまれています。今後は、更に様々な世代に応じた支援を検討する必要があります。					【今後の展開】 ●福祉の店設置など施設の機能を充実させることで利用促進を図り、住民の暮らしや地域における活動を支援します。高齢者をはじめ、幅広い世代を対象に地域に根ざしたサロン活動を行います。				
【実績／目標値】 ◆まいりゆうサロン (単位：延人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数		5,164	2,500	2,625	5,011	2,756		2,893	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
新型コロナウイルス感染症拡大により、令和3年8月6日（金）から9月30日（木）までの利用を休止としたが、予防対策を徹底し、新たにシニア向けのスマホ教室やヨガの時間、子供を対象としたおもちゃ病院や子育てサロンを開設し、来場者が増えた。 福祉の店は開設には至らなかったが、ひまわり園生が制作した作品の展示・販売を行った。									
令和4年度取組方針									
福祉の店を開設し、障害福祉サービス事業所による生産物を販売することで福祉事業所への支援につなげるとともに、施設の機能を充実させ地域住民の利便性や利用の促進を図る。 地域で気軽に集まれる場所として幅広い世代に利用してもらえよう、高齢者や子どもなどを対象としたサロンやイベントを開催する。									

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち									
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進										
(5) 高齢者地域ふれあいサロン 【P.54】							所管課	健幸長寿課		
【現状と課題】 ●平成29年度より市内各地域において市民が自主的に介護予防活動を行うことに対し、市がその活動の推進に係る費用を支援しています。 ●現状に即した支援方法、形態の検討が必要です。 ●活動の紹介について、広く地域住民へ周知する方法の検討が必要です。					【今後の展開】 ●各地域で市民による自主活動の輪が広がっていくよう今後も広報周知に努め、また活動相互の情報交換の機会を設けます。 ●支援のあり方について、活動の実態に合わせた支援ができるよう検討します。					
【実績／目標値】										
◆高齢者地域ふれあいサロン (単位：延人数／年)										
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
団体数	7	13	13	14	12	15		15		
利用者数	3,227	6,383	2,500	3,500	4,508	3,500		3,500		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等										
<p>令和3年度は新規で1団体が加わり、令和4年3月末現在で合計14団体の登録がある。一方では新型コロナウイルス感染症の影響により2団体が活動を休止している状態である。1団体ではあるものの、活動する団体が増えたことは明るい材料となった。活動内容も新型コロナウイルス感染症対策を行いながらではあるが、農作業やカフェ的な要素を持つものもあったり、団体の特徴が出ている。</p>										
令和4年度取組方針										
<p>令和4年度についても継続して支援を実施するとともに、事業の趣旨に合致する団体に対する支援を行い、高齢者が気軽に立ち寄れる場（サロン）を地域に増やしていきたい。</p>										

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進

(6) 高齢者でも参加できるスポーツの推進 【P.55】

所管課

スポーツ都市推進課

【現状と課題】

●総合体育館（たつのこアリーナ）においては、平成26年度より指定管理者制度を導入し、毎週木曜日に開催している「卓球タイム」は、指定管理者が主体となり、継続して実施している状況です。この「卓球タイム」は、誰もが手軽にできる卓球を、参加者同士が自由に楽しむとともに、ワンポイントレッスンも受けられることから、毎週多くの方が参加し、参加者同士の交流の輪も広がっています。
また、指定管理者による高齢者向け教室として、フィットネス教室やプールでのウォーキング教室などを開催しています。

●新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、卓球タイムやフィットネス教室については、3密を回避するため、4～5割程度の人数制限を行っています。

●たつのこアリーナにおける事業や教室等は充実しているため、今後はたつのこフィールドやたつのこスタジアムなどの屋外施設における高齢者利用促進の運用方法を検討する必要があります。

【今後の展開】

●今後も指定管理者が有するノウハウを活かしながら、高齢者が気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを開催することで、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援します。

【実績／目標値】

◆卓球タイム

(単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	28	36	29	36	0	36		36	
参加者数 (65歳以上の人数)	2,490 (2,397)	3,112 (2,984)	1,426 (1,354)	2,500 (2,400)	0 0	2,810 (2,690)		3,130 (3,000)	

◆高齢者向け健康教室 フィットネス教室

(単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	314	192	95	320	118	320		320	
参加者数	6,057	6,234	1,677	5,120	2,326	5,760		8,000	

◆高齢者向け健康教室 プール教室

(単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	116	96	68	120	109	120		120	
参加者数	1,279	902	507	960	950	960		960	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

たつのこアリーナ（メインアリーナ）が新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種会場（水・木・日）となったため、木曜日に実施していた卓球タイムは中止となったが、ワクチン接種会場となっていない曜日には高齢者の卓球愛好者がメインアリーナ・サブアリーナを利用して練習をしている状況。

また、指定管理者による高齢者向け「フィットネス教室」やプールでの「ウォーキング教室」等はコロナ禍ではあるが、多くの高齢者が参加している。

今後は高齢者でも参加しやすい身近な場所であるコミュニティセンターを拠点としたスポーツ活動の普及を図っていく予定である。

令和4年度取組方針

たつのこアリーナ（メインアリーナ）が新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種会場となっているため利用が制限されているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら、できる限り高齢者のスポーツ実施率の向上及び高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援していく。

スポーツ推進委員による各コミュニティセンターを拠点としたニュースポーツの普及やNPO法人クラブ・ドラゴンズによるウォーキング講座・ストレッチ講座等、地域に密着したスポーツの普及活動を推進していく。

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち								
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進									
(7) 長寿会活動への支援 【P.56】						所管課	龍ヶ崎市社会福祉協議会		
【現状と課題】					【今後の展開】				
<p>●60歳を超えても現役で働くなど、ライフスタイルの変化から新規の加入が少なく、会員の高齢化が進行し、会員数が減少傾向にあります。</p> <p>●人生での新たな社会貢献活動として、地域で活躍する場の創出を図りながら会の活動活性化を図る必要があります。</p>					<p>●スポーツ活動や文化的活動の行事、単位長寿会の視察研修などを通して、新規会員の加入を促進していきます。</p> <p>また、長寿大学や研修会などにより、仲間とのふれあい、仲間づくりの楽しさを紹介していきます。</p>				
【実績／目標値】									
◆長寿会活動 (単位：人)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
会員数	2,913	2,748	2,827	2,883	2,695	2,800		2,850	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛した期間もあったが、コロナ禍でも実施できる事業として「あなたの川柳」（10～11月実施・36団体180作品の応募）を実施した。女性会員を対象とした交流会（11月実施・42名参加）および高齢者の作品展（2～3月）実施した。</p> <p>連老人クラブ主催の会議に出席し、他市町村の動向や意見交換を図るなど、情報の収集に努めた。また、単位長寿会を対象としたアンケートを実施し、ニーズ調査および次年度以降の活動に反映させることとした。</p> <p>しかしながら、感染リスクによって活動を自粛する単位長寿会も多く、会員の意欲低下が見られた。今後、連合会役員と単位長寿会役員との連携を図りながら、会員の意欲向上を図る必要がある。</p>									
令和4年度取組方針									
<p>感染対策に配慮しながら、長寿会連合会主催のイベント（長寿大学・各種スポーツ大会・文化活動など）および野外視察研修を再開することで、再度会員に関心を持ってもらうとともに、長寿会関係者へ積極的に働きかけを行い、生きがい・仲間づくりを促進していく。</p> <p>県老人クラブ主催の会議に積極的に参加し、県内における他市町村の活動状況を把握するとともに先進的な活動をしている施設を視察するなど、引き続き情報収集に努めていく。</p> <p>会員への情報発信や交流促進を目的に「長寿会だより」を発行する。また、単位長寿会には活動活性化の支援および相談支援を図るなど、緊密な関係を構築できるようにする。</p>									

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち													
	2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進													
(8) 敬老会の開催 【P.56】	所管課	介護福祉課												
<p>【現状と課題】</p> <p>●敬老会は高齢者にとって生きがいと喜びを感じる機会になっているとともに、高齢者同士の交流の場にもなっており、参加すること自体が閉じ込めり予防や社会参加につながっています。さらに、敬老会の前後では、地区単位でも敬老イベントが開催されており、秋の行事として定着しています。</p> <p>●敬老会は、異世代の参加や関わりを加え、幅広い世代をあげて高齢者への感謝を表すとともに、そのご長寿を祝っています。</p> <p>●敬老祝金については、平成24年度より、支給基準の見直しを行い、支給対象者を88歳、100歳、市内最高齢者の3区分としましたが、支給対象者が増えつつある現状を踏まえ、改めて見直しを検討する時期にきています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●今後の対象者数や参加率の推移、さらには地区単位で開催されている同様のイベントの動向などをみながら、引き続き敬老会のあり方を検討します。</p>													
<p>【実績／目標値】</p> <p>◆敬老会対象者数（令和2年度）</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者数</td> <td>75歳以上</td> <td>10,614人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>88歳</td> <td>316人</td> </tr> <tr> <td>上記の内、敬老祝金対象者</td> <td>100歳</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市内最高齢</td> <td>1人</td> </tr> </table>			対象者数	75歳以上	10,614人		88歳	316人	上記の内、敬老祝金対象者	100歳	17人		市内最高齢	1人
対象者数	75歳以上	10,614人												
	88歳	316人												
上記の内、敬老祝金対象者	100歳	17人												
	市内最高齢	1人												
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等														
<p>敬老の日に開催を予定していた敬老会の式典については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、令和2年度と同様に中止とした。代わりに、9月25日と26日の2日間、市役所1階のロビーにおいて臨時窓口を開設し、敬老祝金の支給や記念品（お茶）の配布を行った。</p> <p>今後も、高齢者を敬愛する意識の高揚と福祉教育の推進を図るため、事業を継続していくが、一方において敬老祝金に関しては、高齢化が進行する中、対象者が増えつつあるため、財源確保等の課題が生じてきている。支給基準等を改めて見直す時期にきていていると考えている。</p> <p>記念品配布数：75歳以上の方 8125名 敬老祝金支給数：88歳（1万円） 310名 100歳（3万円） 22名 最高齢者（5万円） 1名</p>														
令和4年度取組方針														
<p>「敬老会」は、毎年恒例の行事として、市民に定着している。</p> <p>本年度については、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みた事業のあり方が求められていることから、敬老会の式典開催の可否や敬老祝金の支給方法等、今後の方向性を見出し柔軟な対応を検討していく。</p>														

基本目標	1. 介護予防・生きがいつくりを推進するまち		
2. 生きがいつくり・仲間づくりの促進			
(9) 合同金婚式の開催 【P.57】		所管課	介護福祉課
<p>【現状と課題】</p> <p>●生きがいつくりの拡充事業として、結婚してから50年を迎えられるご夫婦を対象に、長年にわたる地域への貢献に感謝するとともに、節目のお祝いと今後の二人の更なる健康長寿を願い合同金婚式を開催しています。</p> <p>●平成28年度から毎年開催しており、参加者からは好評をいただいています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●広報等で事業の周知を図り、今後も継続して実施します。また、将来的には60周年（ダイヤモンド婚）、70周年（プラチナ婚）を迎えた際の事業拡充に向けても検討していきます。</p>		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>令和3年度も令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、金婚式の開催を見合わせました。</p> <p>次年度も、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催できるか不透明であるため、コロナ禍においても安全に開催できるよう内容の見直しを検討していく必要がある。</p>			
令和4年度の実行方針			
<p>合同金婚式は参加者から好評を得ており、感謝の言葉も多く寄せられている事業である。令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせた。開催してほしいとの要望もあることから、コロナ禍においても開催できるような内容の見直しを図りたいと考えている。</p> <p>また、開催に当たっては、令和2年度及び令和3年度に対象となっていた方達も今年度の参加対象とし、広報紙やホームページ等で周知を図り、できるだけ多く参加してもらえよう努める。</p>			

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

3. 高齢者の社会参加の促進

(1) シルバー人材センター 【P.58】 所管課 龍ヶ崎市シルバー人材センター

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターは高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進、また、自らの能力を活かした臨時的かつ短期的な就業機会を提供しています。市では、高齢者が地域で元気に活躍しているシルバー人材センターの運営に対し補助を行い、活動の支援を行っています。 ●シルバー人材センターの建物の老朽化や作業スペースが手狭になっているなど、ハード面での課題がみられます。 ●少子高齢化が進行し、人手不足が深刻化する中で地域におけるシルバー人材センターの役割は、今まで以上に重要となってきます。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般労働者派遣事業の更なる受注拡大、指定管理事業の健全運営、女性の入会を促進するための魅力あるシルバー人材センターづくりを推進し、引き続き高齢者の就労を支援していきます。
---	---

【実績／目標値】

◆シルバー人材センター (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
会員数	444	499	500	523	474	553		585	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響による就業の中断や縮小が継続し、事業実績もコロナ前の状態には戻らない状況下であり、高齢者の就業を促進していくには、先が見通せない状況となっている。会員数においては、目標数を大きく下回った。これは、コロナの影響に加えて、定年延長や継続雇用制度の導入などによる影響も大きいものと考えられる。

【事業実績】

- ・会員数：474人
- ・就業率：78.5%
- ・契約金額：163,260千円…（内 訳）

本体事業	127,270千円
総合事業	2,253千円（介護予防・日常生活支援総合事業）
派遣事業	33,737千円

令和4年度取組方針

本年度も「新たな生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じながら、十分な就業機会の確保と安全で安心な就業のための取組、並びに新規入会会員の拡大の取組を実施する。特に、継続就業や適正就業並びに女性会員の職場拡充等について研究する特別委員会を設置し対策を協議する。会員数については、全シ協から「当面コロナ禍の影響により会員数が下げ止まらない状況にあることを鑑み、当面コロナ前の水準である令和元年度の会員数に回復させることを喫緊の目標として取り組むこととする」との通知があり、これを踏まえて、当センターにおいても、令和元年度の会員数を当面の目標とした。

【事業目標】

- ・会員数：499人
- ・就業率：88%
- ・契約金額：172,850千円…（内 訳）

本体事業	134,850千円
総合事業	3,000千円（介護予防・日常生活支援総合事業）
派遣事業	35,000千円

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち		
3. 高齢者の社会参加の促進			
(2) ハローワークとの連携 【P.59】		所管課	商工観光課
【現状と課題】 ●現在、求人情報の検索や閲覧は、紙媒体からスマートフォン等の機器利用へと主流が変化しています。スマートフォン等の機器の利用が困難な高齢者も含め、誰もが容易に求人情報を取得できるよう、ハローワークと連携しながら、様々な媒体を活用した情報提供を行っていくことが今後も必要です。		【今後の展開】 ●ハローワーク等から市へ提供される求人情報を紙媒体にて提供する求人情報コーナーを継続して設置するとともに、市公式ホームページにおいて当該情報を掲載するなど、ハローワークと連携し、誰もが容易に求人情報を取得できるための取組を行います。	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
毎週、ハローワークが提供する求人情報一覧表を市役所本庁舎1階の求人情報コーナーに配置するとともに、市公式ホームページで掲載し、求職者への情報提供を行った。 幅広い情報提供を行っていくため、引き続き求人情報コーナーの充実に努めていく必要がある。			
令和4年度取組方針			
求人情報コーナーの一層の充実を図るとともに、ハローワークと連携しながら、市公式ホームページや求人情報コーナーでのタイムリーな情報提供に努めていく。また、地元で働きたい求職者向けの説明会及び面接会を行う「就職・転職フェア」を開催する。			

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち																																					
1. 相談支援体制の強化																																						
(1) 地域包括支援センター 【P.60】					所管課		健幸長寿課																															
<p>【現状と課題】</p> <p>●地域包括支援センターでは、高齢者やその家族、近隣住民などからの相談を受け、高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援の訴え等を把握した上で、適切な保健・医療・福祉サービスの案内や関係機関との連絡調整を行っています。</p> <p>●地域包括支援センターの運営については、より一層の機能強化を図るため、平成24年度から市直営としました。高齢者の増加、新たな事業の創設等により、その対応にあたる専門職の配置については、組織体制の検討の中で計画的に行っていくことが求められます。</p>					<p>【今後の展開】</p> <p>●介護予防・日常生活支援総合事業の実施、在宅医療・介護連携、認知症施策等に対する取組の強化が継続的に行われるための中核的機関として、高齢者の増加に合わせた組織体制の整備を行っていきます。</p> <p>●高齢化の進行、それに伴う相談件数の増加や困難事例に対応できるよう、専門職の配置等人員体制を確保するとともに、関係機関との連携強化、多職種協働によるケアマネジメントの支援充実を図ります。</p> <p>●介護支援専門員の質の向上のため定期的な研修を実施するとともに、日常的な相談支援を行います。</p>																																	
<p>【実績／目標値】</p> <p>◆総合相談受付 (単位：延人数／年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談受付人数</td> <td>1,863</td> <td>1,947</td> <td>2,000</td> <td>2,040</td> <td>1,758</td> <td>2,080</td> <td></td> <td>2,120</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	相談受付人数	1,863	1,947	2,000	2,040	1,758	2,080		2,120	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度																														
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値																													
相談受付人数	1,863	1,947	2,000	2,040	1,758	2,080		2,120																														
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等																																						
<p>地域で生活する高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるための相談機関として、介護や福祉に関することなどさまざまな相談を受け支援を行った。</p> <p>相談業務と並行し、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント）、包括的支援事業の重点事業（地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業）、任意事業及び指定介護予防支援事業を行った。</p>																																						
令和4年度取組方針																																						
<p>引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント）、包括的支援事業の重点事業（地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業）、任意事業及び指定介護予防支援事業を実施する。</p> <p>地域包括支援センターのさらなる機能強化を目指し、令和5年度より地域包括支援センターの基本業務の委託に向け作業を進める。</p>																																						

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
1. 相談支援体制の強化		
(2) 在宅介護支援センター 【P.61】	所管課	介護福祉課
<p>【現状と課題】</p> <p>●高齢者又はその家族等からの相談に24時間体制で応じ、保健・福祉サービス等の情報を総合的に提供するなどして在宅介護を支援します。必要に応じて、行政機関やサービス実施機関等との連絡調整や各種申請の代行も行っています。現在3か所で運営しています。</p> <p>地域包括支援センターのブランチ（窓口）としての役割も併せ持つ機関であり、地域包括支援センターとの協力連携が求められます。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●相談支援体制構築のみならず、圏域ごとの地域支援体制を支える機関として、更なる連携を図っていきます。</p>	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<p>相談件数については前年度と比較し、増加傾向にある（令和2年度：計244件→令和3年度：計344件）。相談を受け付けたうち、136件については、地域包括支援センターをはじめとする行政機関やサービス実施機関へつなぎ、適切な対応がなされている。また、見守りを兼ねた定期的な訪問や、各種必要なサービスの利用に繋げるなどの支援も実施されている。</p> <p>【令和3年度相談件数】 竜成園：192件 涼風苑：58件 牛尾病院（けやきの郷）：94件</p>		
令和4年度取組方針		
<p>地域包括支援センターは、令和5年度からその機能強化を目的に、市内2か所において民間委託されることから、これまで地域包括支援センターのブランチの役割として設置されてきた在宅介護支援センターは、令和4年度で業務委託を終了する見込みである。</p> <p>令和5年度からも引き続き円滑に相談業務が行えるよう、地域包括支援センター所管課等との連携を密にし、協議・調整を行っていく。</p>		

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
1. 相談支援体制の強化			
(3) 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 【P.61】		所管課	介護福祉課 (健幸長寿課)
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市の老人福祉法に基づく高齢者福祉に関する事業及び介護保険法に基づく介護保険事業に関し、当該事業に係る計画を策定し、当該事業の公正かつ適正な推進を図るため、運営協議会を設置しています。 ●地域包括支援センターは、市町村が設置した運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保することとされています（介護保険法施行規則第140条の52第4号）。 ●平成26年度以降、地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項については、新たに再編された「龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会」の所管となっており、今後も組織体制の整備や運営について協議を行っていきます。 		<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後も運営協議会において計画の策定、推進及び進行管理に関する事項など、調査・審議を実施し、適正な事業の運営を図っていきます。 	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>令和3年度は7月28日に第1回協議会、1月26日に第2回協議会を開催した。第1回協議会では、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の進行管理や地域包括支援センターの運営状況の報告、地域密着型サービス事業者の実地指導に係る結果報告などについて協議し、第2回協議会では、地域包括支援センターの機能強化等についての説明や、在宅介護支援センター運営事業の廃止、福祉センター設管条例の改正等について協議を行った。</p>			
令和4年度 of 取組方針			
<p>令和4年度及び令和5年度は次期計画策定についての審議を行う予定であり、令和4年度は年3回、令和5年度は年7回の協議会開催を予定している。</p> <p>また、現計画の進行管理を行うとともに、各分野から選出された委員の意見を取り入れながら、事業の適正な運営を図るため調査・審議を実施していく。</p>			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(1) 地域ケア会議 【P.62】

所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <p>●地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。具体的には、地域包括支援センターなどが主催し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める取組です。</p> <p>●平成30年10月以降、訪問介護において一定回数以上の生活援助中心型サービスを位置付けたケアプランについて、地域ケア会議等を活用して、多職種の視点から自立支援のあり方を議論する取組を行っています。</p> <p>●個別事案の検討を重ねる一方で、地域課題抽出、解決策の検討へとつなげていくことが必要です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげます。</p> <p>●在宅医療・介護連携の中でモデル構築を行いながら、より多くの連携の構築、情報共有を行っていきます。</p>
---	---

【実績／目標値】

◆地域ケア会議 (単位：開催数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催数	8	9	7	9	9	9		9	
参加者数	72	191	123	180	158	180		180	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

個別ケースについて9回開催し（月1回、隔月でA・Bグループに分かれている）、課題について多職種協働で解決策を検討した。また、定期会議まで待てない事例については、ミニ地域ケア会議として関係者のみを招集し2回検討を行った。抽出した地域課題については、在宅医療・介護連携推進会議全体会（10月・3月）で報告して次年度の課題として提案した。

次年度の課題としては、①移送サービスの不足 ②訪問介護員（ヘルパー）不足 ③インフォーマルサービスの不足 ④住宅型有料老人ホームの現状と問題点 となり、課題については各課（介護福祉課・社会福祉課・生活支援課・健幸長寿課）に持ち帰り課内共有のもと検討してもらうこととなる。

令和4年度取組方針

個別ケースの検討を通じて地域の共通課題を抽出し、地域づくりを進めていく。

- ・医療、介護等の多職種と協働し、個別課題を解決するため年9回の地域ケア会議を開催する
- ・ミニ地域ケア会議（適宜）
- ・地域ケア会議での課題を集約・検討しA・Bグループで共有する（2月）
- ・在宅医療・介護連携推進会議全体会での報告（3月）

基本目標 | 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(2) 協議体・生活支援コーディネーター 【P.63】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日常生活上の支援が必要な高齢者が、在宅生活において必要となる多様な生活支援サービスのあり方を検討するため、地域コミュニティに働きかけ、「協議体」や「生活支援コーディネーター」など議論を続けてきました。 ●現在複数の地域コミュニティによる話し合いを続けており、当面第2層協議体レベルへの進展を目指します。 ●生活支援コーディネーターについては、選任方法について行政主導との地域の反発が生まれまいよう、住民目線の考え方の浸透、活動のキーパーソンとなる方の発掘が課題です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティに対し、引き続き話し合いの場の設置を働きかけます。 ●市全体の協議の場となる第1層協議体については、第2層の代表等を中心に組織していきます。 ●協議体を組織し、生活支援コーディネーターを配置し、地域レベルの話し合い、住民目線からの地域課題解決への取組みを促します。また、啓発の目的も兼ね、市民向けイベントやグループワークの機会を検討していきます。
---	---

【実績／目標値】

◆協議体 (単位：か所)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
第1層協議体	-	-	-	-	-	1		1	
第2層協議体	-	-	2	3	3	4		5	

◆生活支援コーディネーター (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
生活支援コーディネーター	-	-	-	3	1	4		5	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

コロナ禍により、コミュニティ協議会に対し積極的な働きかけはできなかったが、第2層協議体を1か所増やすことができた。また、協議体として運営している所は、定期的な集まりを行い、地域の出来事や今後必要な課題について話し合いを行うことはできたものの、課題解決までには至っていない。

生活支援コーディネーターについては、社会福祉協議会と協議し、今後社会福祉協議会で担う方向での検討を進めている。

令和4年度取組方針

協議体について、コミュニティセンター対象地域を単位として想定し、コミュニティ推進課と連携しながらコミュニティ協議会等に働きかけを行う。

協議体活動についての支援内容について検討していく。また、生活支援コーディネーターについては、引き続き社会福祉協議会と協議し、早期の選任を目指す。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討			
(3) 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト	【P.64】	所管課	健幸長寿課
【現状と課題】 <ul style="list-style-type: none"> ●市内の医療福祉情報が検索できる龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトは、地域包括ケアを様々な形で支援する福祉の専門サイトとなっています。地域資源の掲載情報を閲覧する市民向けその他、サイトに掲載される事業所、活動団体向けと機能が分かれており、多職種連携のためのツールとしての活用が求められます。 ●生活情報サイトは、令和2年6月に市民向けに公開し、今後、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業等との活用も検討していきます。 ●掲載情報の定期的メンテナンスの方法、事業所間での活用方法の検討、市民への啓発等が課題です。 	【今後の展開】 <ul style="list-style-type: none"> ●今後市民活動、NPO 活動等の情報掲載も検討します。 ●掲載情報の定期的メンテナンスの方法、事業所間での活用方法の検討、市民への啓発等について検討します。 		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>在宅医療・介護連携推進事業や専門職の団体と、専門職間での情報ツールの一つとして活用できるよう協議した。その結果、サイトを利用した専門職間の会議日程等の調整等の活用を試験的に開始した。サイト利用方法を周知するため、専門職向けに、2月25日に計2回サイトの操作説明会を実施した。サイトの愛称についてアンケートを実施し「ふく龍」と決定した。</p>			
令和4年度の方針			
<p>在宅医療・介護連携推進事業や専門職団体と協力しながら、専門職間での情報ツールの一つとして活用できるように今後も支援していく。あわせて掲載カテゴリの拡大も検討する。定期的なメンテナンスに努めながら、掲載事業所が最低年1回の情報更新ができるように支援する。</p>			

基本目標 | 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(4) 生活支援サポーター養成制度（かじサポ） 【P.64】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合事業の開始に合わせ、特に軽度者に対する生活支援のためのヘルパーを確保するため、市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属し、市内限定で家事支援サービス（市独自のルールによる基準緩和型訪問サービス）が提供できるよう、「生活支援サポーター」の養成を行っています。 ●一定数の養成は達成できましたが、事業所に従事する生活支援サポーターは1割程度にとどまっています。受入れ事業所の拡大とともに、その活躍の場の選択肢の拡大も課題です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受入れ事業所の拡大とともに、地域の市民活動への参加等、活躍の場の選択肢の拡大について検討します。 ●修了者を対象にフォローアップ講座を検討し、スキルアップのための情報提供の機会を持てるよう検討します。
--	--

【実績／目標値】

◆生活支援サポーター養成制度（かじサポ） (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
養成者数	38	22	0	20	0	20		20	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

コロナ禍の影響により、養成講座が実施できなかった。
 現在修了生は累計118名。修了生のうち、2名はヘルパー資格を習得し、1名は介護福祉士を目指している。また、8名がNPO等に登録し、要支援者に対して助け合い活動を行っている。

令和4年度取組方針

コロナ禍の状況を確認しながら養成講座の実施に取り組む。
 修了生が活動しやすい環境づくりのため、地域の市民活動への参加等、活躍の場の選択肢の拡大、フォローアップ研修の実施を検討する。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(5) ひとり暮らし高齢者の実態調査 【P.65】

所管課

介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者福祉行政を円滑に進める上では、日頃から高齢者の実態を適切に把握していることが重要です。そのため毎年、民生委員の協力を得ながら、ひとり暮らし高齢者の方々を対象に、事故や急病などの緊急時における親族等とのスムーズな連絡体制の確保などを目的とした実態調査を実施し、当該世帯の情報の収集・整理を行っています。この実態調査では、個々の生活状況や支援の必要な高齢者の把握、さらに場合によっては、その高齢者に適した支援へとつなげていくといった役割も担っており、重要視しています。 ●高齢化に伴い、対象世帯が年々増加していることから、市役所に寄せられる通報が増えており、実態調査の重要性は高まっています。 ●個人情報保護意識の浸透等に伴い、調査協力が得られにくい場合があります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報管理の徹底とともに、調査趣旨の周知徹底を図った上で、今後もひとり暮らし高齢者はもとより、日中独居や高齢者のみの世帯など、支援の必要な高齢者も含めた把握に努めるため、的確な情報の収集と整理を継続します。
--	--

【実績／目標値】

◆ひとり暮らし高齢者の実態調査 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
実態調査対象者数	4,060	4,217	4,589	4,760	5,030	4,940		5,120	
ひとり暮らし高齢者数	2,428	2,540	2,738	2,850	3,463	2960		3,070	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和3年度も令和2年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問調査が中止となった。代わりに、新たに65歳になったひとり暮らし高齢者と、転入してきた65歳以上のひとり暮らし高齢者には郵送によるアンケート調査を実施した結果、回答率は55.6%であった。訪問調査と比較してアンケート調査の回答率が低いため、回答率の向上が今後の課題である。

アンケート発送数：527
 アンケート回答数：293
 回答率：55.6%

令和4年度取組方針

高齢者実態調査は、高齢化による調査対象者の増加により、訪問調査を依頼する民生委員の負担が大きくなっていることから、令和4年度は調査方法を見直し、75歳以上のひとり暮らし高齢者は従来どおり民生員による訪問調査、65歳から74歳までのひとり暮らし高齢者は郵送によるアンケート調査を実施する予定である。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、昨年同様に訪問調査が中止となる場合も想定されるため、代案も検討し同時に準備を進めていく。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
3. 在宅医療・介護連携の推進			
(1) 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議 【P.67】		所管課	健幸長寿課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保健、医療、介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的にサービスが提供される体制づくりのため、多職種の顔の見える関係づくり及び意見交換の場となる、龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議を組織しています。 ●会議には部会制を採用し、個別事案検討・地域課題を検討する「地域ケア部会」、医療・介護関係者の情報共有の支援及び研修、地域住民への普及啓発を進める「連携推進部会」、そして、認知症施策の推進及び認知症初期集中支援チームの評価、検討を行う「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の3つの部会を配置、委員を分担して取り組んでいます。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題や政策形成、多職種での情報共有の具体策等、取組を継続していきます。 ●ひとつひとつの活動の継続、連携協力できる関係者のすそ野を広げていくことに努めます。 		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>会議は計画通り全20回（内訳：地域ケア部会9回、連携推進部会5回、認知症初期集中支援チーム検討委員会2回、部会連携会議2回、全体会2回）開催した。新型コロナウイルス感染対策のため、開催方法は遠隔会議システムと会場のハイブリット開催とした。</p> <p>地域ケア部会では個別事例の検討を重ね、地域課題を抽出した。令和3年度の地域課題は「インフォーマルな社会資源の不足」「認知症対策事業の認知度が低い」「移送サービスの不足」であった。</p> <p>連携推進部会の啓発推進グループでは、まず専門職向け研修会の企画・運営を行った。2つの専門職向け研修会を開催し、市内医療・介護専門職のスキルアップに努めた。また市民向けには在宅医療・介護普及啓発プロモーションビデオを作成した。市公式YouTubeチャンネルへ動画をアップロードする、また市内医療・介護施設へ映像媒体を配布し、施設待合室等で放映するなど、市民へ在宅医療・介護に関する知識の普及啓発に努めた。同部会の情報共有支援グループでは、専門職間の円滑な情報共有体制の構築に努めた。情報共有のツールである連携シートの活用の普及に努めた。</p> <p>認知症初期集中支援チーム検討委員会では認知症初期集中支援チームの活動実績報告やチームの活動方針などを検討した。また委員所属団体・施設での認知症対策について情報共有を行い、認知症対策における連携体制の検討を行った。</p> <p>部会連携会議では、地域ケア部会と連携推進部会の委員が集まり、互いの部会の活動進捗状況や課題の共有を行った。連携推進部会で地域課題としてあがった「認知症対策事業の認知度の低さ」について、連携推進部会で認知症対策事業の普及啓発を兼ねた研修会を開催することとした。</p> <p>全体会では全委員参加のもと、3部会それぞれの活動報告や課題の共有を行った。会議全体で情報共有や意見交換を行うことで、会議全体としての活動の方向性を共有することができた。</p>			
令和4年度の取組方針			
<p>引き続き保健・医療・介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスが提供できる体制づくりの構築に取り組む。</p> <p>令和4年度も同様の会議構成（3部会、部会連携会議、全体会）で活動を継続する。部会連携会議や全体会で各部会の活動状況や課題を共有し、多職種連携の強化を図る。また、開催方法は、引き続き新型コロナウイルス感染症感染対策のため遠隔会議システムと会場のハイブリットとする。</p> <p>令和3年度は地域ケア部会で地域課題の抽出まで達成したため、地域課題解決に向けてアクションを起こすこと（認知症対策事業の普及啓発研修会の企画・運営、市関連部署への地域課題解決への提案など）を目標とする。</p>			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

3. 在宅医療・介護連携の推進

(2) 研修・啓発の機会の提供 【P.67】

所管課

健幸長寿課

【現状と課題】

●在宅医療・介護連携推進会議連携推進部会を活用して、職種間を超えて多職種合同の研修機会を設けています。

●病をおそれず地域で安心して生活していくために、在宅医療・介護連携が果たしていく役割及び今後の方向性を示すべく、一般市民向けのイベントなどの機会を利用しての啓発を考えていますが、コロナ禍の中機会に恵まれません。

【今後の展開】

●今後も多職種合同の研修機会の拡大を図りながら、多職種が意見交換できる場を提供していきます。

●今後も一般市民への啓発機会の拡大を図ります。併せて、わかりやすい啓発資料の作成も行っていきます。

【実績/目標値】

◆研修・啓発の機会の提供

(単位：回数/年、延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
実施回数	2	2	2	2	2	2		2	
参加者数	173	173	150	150	153	150		150	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

専門職向けの普及啓発として、研修会を2回実施した。

- ・龍ヶ崎市在宅医療介護連携推進会議・龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会合同研修会

日時：令和3年10月15日 午後6時30分から8時

テーマ：居宅・施設・病院での看取りの在り方

- ・龍ヶ崎市在宅医療介護連携研修会（委員向け）

日時：令和4年3月15日 午後1時30分～3時

テーマ：地域包括ケアシステムについて

地域課題について

介護支援専門員の研修会では、事例を通して看取りの在り方について学んだ。多職種のグループワークでは、各々の専門職の立場から意見交換をした。

委員向けの研修会では、茨城型地域包括ケアシステムについての講話と当市の地域課題について報告をした。委員の知識の習得と意識の向上につなげた。

市民向けの普及啓発では、自主制作したDVDを関係機関に配布し在宅医療介護連携について情報提供した。

令和4年度取組方針

引き続き、専門職・市民を対象し、研修会を実施する。多職種合同の研修機会を図りながら、多職種が意見交換できる場を提供していく。また、市民向けの啓発機会の拡大を図る。

- ・龍ヶ崎市在宅医療介護連携推進会議・龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会合同研修会

日時：令和4年9月頃

テーマ：認知症の人が医療につながらないケースを地域でどのように支えていくか～初期集中支援チームを通して～

- ・龍ヶ崎市在宅医療介護連携研修会（委員向け）

日時：令和5年1月頃

テーマ：摂食嚥下障害に付随する食事摂取・管理における倫理的課題

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち								
3. 在宅医療・介護連携の推進									
(3) 相談支援の場となる「在宅医療連携相談室」				【P.68】		所管課		健幸長寿課	
【現状と課題】 ●地域包括支援センターと連携する医療面での相談窓口として、一般社団法人龍ヶ崎市医師会の協力を得て、「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション龍ヶ崎の中に設置しています。 ●相談件数も微増傾向です。市民、関係者への周知を更に深めるとともに、迅速な対応をするため、地域包括支援センターとの相互のサポート体制の構築が課題です。					【今後の展開】 ●医療と介護の効率的な連携のため、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らしていくための窓口として、地域包括支援センターと互いに連携しながら、利用しやすい仕組みづくりに努めます。				
【実績／目標値】 ◆在宅医療連携相談室の相談受付 (単位：延人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談受付人数	24	41	40	42	26	44		46	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
医療関係者・福祉関係者・本人・家族と幅広い層からの相談があった。特に本人・家族からの相談が多く、病状や在宅療養の方法、家族支援について等の内容であった。									
令和4年度取組方針									
相談件数は前年度と比べ減少したものの、医療と介護の両方を必要とする状態の方が在宅生活を送るに当たり必要な窓口であることから、引き続き地域包括支援センターとも連携し取組む。									

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
3. 在宅医療・介護連携の推進		
(4) 連携シートの活用 【P.68】	所管課	健幸長寿課
【現状と課題】 <ul style="list-style-type: none"> ●多職種の情報共有に活用する「連携シート」を作成し、ケアマネジャー等活用可能な職種から利用を始めています。 ●IT化については費用面と特に医療職側の情報管理の面で検討を要しています。書式については特に医療職種間の活用を目指していますが、更なる内容の見直し、活用方法について検討が必要です。 	【今後の展開】 <ul style="list-style-type: none"> ●実務の中で医療・介護保険上の加算対象となるよう、適宜関係する職種との意見収集を行い、シートの内容について見直しを継続します。 ●当面、ケアマネジャーを想定し、入退院時やサービス利用時等の情報提供での活用を進めます。 	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<p>昨年度までに修正をした連携シートを活用することをメインとしたが、連携シートの普及・活用がされていないことや改訂版について、未だ目に触れていない方もいるなどの課題が残った。</p> <p>連携シートに関しては、市内の医療福祉情報サイトである龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトの機能の1つであるグループツール利用し広く活用できるよう操作研修を行った。</p>		
令和4年度取組方針		
<p>居宅ケアマネを中心に配布して、活用後のアンケートを引き続き実施し、連携シートの評価を行う。また、医療（病院）と介護（居宅）のやり取りだけでなく、薬局・歯科・サービス事業所にも連携が図れるように普及啓発を行う。</p> <p>龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトのグループツールの活用について引き続き検討する。</p>		

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 【P.70】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サポーター養成講座の受講者は増加する一方で、受講後の活動の機会が整っていない等の課題があります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サポーター養成講座について、今後もテーマも含め市民の興味をより引くような内容を検討します。 ●出前講座やイベントの機会の活用、フォローアップの機会の提供など、内容も身近なもので関心を持ってもらえるよう講座の充実を図り、かつ受講対象に子どもを含めた多様なメニューを検討します。
--	--

【実績／目標値】

◆みんなで知ろう！認知症講演会 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	130	103	130	130	0	130		130	

◆認知症サポーター養成講座 (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
受講者数	766	518	100	300	195	300		300	
フォローアップ受講者数	0	0	30	30	0	30		30	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で、感染防止策を講じた上で開催こともあり、受講者数は大幅に減少した。官公庁や民間に加え、平成30年度以降は、市内の小学生や高校生等の学生や高齢者を含めた市民を対象に養成講座も実施しており、受講対象者の拡大はできつつあり、今後も教育機関等での養成講座が開催できるよう普及啓発を図り、より幅広い世代へ認知症について知ってもらうよう機会を増やしていきたい。

受講後のフォローアップの機会の提供については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できなかった。

令和4年度取組方針

引き続き、幅広い世代の受講対象者に講座を開催していく。また、市民の興味を引くような講座内容を検討する。

フォローアップの機会を提供し、受講後の活動の場を広げていく。

基本目標 | 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(2) 容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供 【P.71】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <p>●チーム運営について、事案に対し計画的かつ効果的な連携協力につながらないことも多く、また、対象者との信頼関係構築にも苦慮することが多くあります。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●初期集中支援については、対象案件の状況を踏まえながら質の確保を図り、チームの安定的な運営に努めます。</p> <p>●認知症ケアパスについては、適宜内容の見直しを図りながら、相談者に対して適切な支援をよりわかりやすく説明できるよう改訂をしていきます。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆認知症初期集中支援チーム (単位：回数／年、件数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	3	7	4	6	2	6		6	
案件件数	6	7	3	12	3	12		12	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

認知症初期集中支援チームを月1回程度開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、回数を減らしての開催となった。会議の方法をWEB方式に変更し、感染防止策を講じた上で実施した。なお、本チームの認知度が低いため、引き続き普及啓発を強化する必要がある。

- ・チーム員会議：2回
- ・検討委員会：2回
- ・チラシ・ポスターを関係機関に配布
- ・在宅医療介護研修会にて初期集中支援チームの説明

令和4年度取組方針

月1回程度の開催を目標にチーム員会議を開催し、チーム運営については、対象案件の状況を踏まえながら質の確保を図り、チームの安定的な運営に努める。

認知症疾患センターである池田病院をはじめ、市内の医療機関との連携を強化していく。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
4. 認知症施策の推進		
(3) 若年性認知症施策の強化 【P.72】	所管課	健幸長寿課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●65歳未満で認知症を発症した方は、平成29年度から令和元年度に実施した厚生労働省の調査によると全国で約3万6千人と推計されています。若年性認知症では、高齢者とは異なるその年代に合った社会支援が求められます。 ●若年性認知症の方は、就労や生活費などの経済的な問題や、主介護者が配偶者となる場合が多く、時には本人や配偶者の親等の介護と重なる特徴があることから、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野に渡る支援を総合的に講じていく必要があります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症疾患医療センターや地域包括支援センターなど、相談窓口を明確化することにより、早期受診、早期発見に努めます。 	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<p>若年性認知症に関するの相談窓口を紹介したパンフレットを設置し周知に努めた。 認知症疾患医療センターに配置されている認知症コーディネーターと連携し案件の対応を行った。案件の対応においては、多職種連携によるチーム編成での支援に努めた。</p>		
令和4年度取組方針		
<p>若年性認知症の早期発見・早期受診につなげられるよう、相談窓口の明確化を図る。 若年性認知症について案件を十分に理解し、重複する課題について他機関・多職種連携で対応できるよう努める。 ご本人の意思が十分に尊重されるよう、関係者と連携を図り、適切な時期に成年後見制度が利用できるよう努める。</p>		

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(4) 認知症の人の介護者への支援 【P.72】 所管課 健幸長寿課/介護福祉課

【現状と課題】
 ●徘徊高齢者等事前登録については、本人確認のためのオプションについて多様化の検討の必要があります。

【今後の展開】
 ●徘徊高齢者の保護及び安全の確保と、併せて介護者の負担軽減を図るため、これらの事業について今後も継続して実施します。

【実績/目標値】

◆徘徊高齢者家族支援サービス事業 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	4	5	5	5	8	5		5	

◆徘徊高齢者等事前登録事業 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	61	60	80	80	34	80		80	

◆介護者のつどい (単位：回数/年、延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	11	20	17	22	20	22		22	
参加者数	40	119	82	110	101	110		110	

◆もの忘れ相談 (単位：回数/年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	-	2	1	3	0	3		3	
利用者数	-	12	6	20	0	20		20	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

【徘徊高齢者家族支援サービス事業】
 徘徊高齢者家族支援サービス事業の利用者はほぼ横ばいである（令和3年度は、開始2名・廃止が1名）。なお、本事業は見直しを行い、令和3年度をもって廃止（新規受付の停止）となる。

【徘徊高齢者等事前登録事業】
 当該事業の申請は増加傾向である。また、徘徊者がマークを付けていたことで、警察署と連携し迅速な対応を行うことができた。

【介護者のつどい・もの忘れ相談】
 つどいに参加することで互いに思いを共有することができ、介護者の負担軽減につながったとの声が聞かれた。民生委員の参加もあり、地域での見守りの際の参考になっているとの話も聞かれた。物忘れ相談については、コロナ禍もあり開催を自粛した。

令和4年度の取組方針

【徘徊高齢者家族支援サービス事業】
 令和3年度をもって事業は廃止（新規受付の停止）となる。なお、従前の利用者については、経過措置として当分の間同サービスを継続して利用可能。

【徘徊高齢者等事前登録事業】
 引き続き事業の周知を行い、徘徊の可能性のある方については制度の利用を促す。制度利用や対応について、警察署と連携を図る。

【介護者のつどい・もの忘れ相談】
 介護者の相談や交流の場として活用されるよう周知等に努める。認知症のついての情報提供や、関係機関との連携が図れるような取り組み。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(5) 高齢者にやさしい地域づくり 【P.74】 所管課 健幸長寿課/介護福祉課 (社会福祉課)

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支援推進員は、現状において具体的な配置がされておらず、チームオレンジの普及と併せて取り組むことが求められます。 ●今後、地域での取組が広がっていくよう、それぞれ事業において、機会の拡大を図っていく必要があります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支援推進員、オレンジカフェ、チームオレンジ等が連携して、認知症高齢者とその家族を見守る体制づくりを進めます。
---	--

【実績/目標値】

◆認知症地域支援推進員 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
推進員数	-	-	4	5	5	6		6	

◆オレンジカフェ (単位：回数/年、延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	11	11	9	12	6	12		12	
参加者数	137	183	140	180	159	180		180	

◆チームオレンジ (単位：チーム数/年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
チーム数	-	-	1	2	2	2		2	
協力者数	-	-	10	20	20	30		40	

◆見守りネットワーク事業 (単位：事業所数/年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
協力事業所数	143	136	140	142	179	144		146	
協力者数	569	612	617	620	612	625		630	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

認知症の方を含めた交流・社会参加の場として認知症カフェを設置。認知症の本人・家族だけでなく、医療・介護従事者、一般市民・ボランティア等、誰でも気軽に参加できる場として開催した。市主催、池田病院主催ともに、今年度はコロナの影響で例年通りの回数はできなかったが、今後も内容を充実させ、周知を図りながら活動していきたい。

認知症地域支援推進員は2名増の5名で活動している。今後も関係機関と連携し、認知症の方やその家族を支援のため取組む。

見守りネットワーク事業では、未登録の市内の福祉事業所等を訪問し、協力事業所として登録勧奨を行った結果、新規登録福祉事業所が45件となり、ゆるやかな見守りの協力をお願いした。今後も地域の見守り体制の拡充するために本事業の周知を図っていく必要がある。

<p><通報及び対応実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○安否確認 22件 ○徘徊関連 2件 ○虐待関連 1件 ○生活支援関連 14件 ○その他 5件 <p>(計 44件)</p>	<p><協力事業所及び協力者></p> <ul style="list-style-type: none"> ○協力事業所数 179事業所 ○協力者数 612名
--	--

令和4年度の取組方針

引き続き認知症地域支援推進員、オレンジカフェ、チームオレンジ等が連携して、認知症の人とその家族を見守る体制づくりに努める。認知症地域支援推進員の役割を明確化し、チームオレンジの普及啓発に取り組む。

見守りネットワーク事業は、今後もHPなどを通して事業の周知を図るとともに協力事業所、協力者共に登録者数を増やしていき、地域の見守り体制の拡充を図っていく。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち																																					
5. 在宅での生活を続けるための支援																																						
(1) 高齢者日常生活用具給付事業 【P.76】						所管課		介護福祉課																														
<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らしの高齢者に対し、火災や火傷等の事故防止を目的として日常生活用具を給付しています。</p> <p>【給付品目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災警報器、自動消火器、電磁調理器 <p>【利用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担なし <p>※ただし、要介護認定3以上又は同程度と認められる方（火災警報器・自動消火器のみ）で、かつ、前年度の所得税が非課税もしくは生活保護を受給している方</p>					<p>【今後の展開】</p> <p>●高齢者の火災や火傷等の事故防止のため、今後も継続して実施します。</p>																																	
<p>【実績／目標値】</p> <p>◆高齢者日常生活用具給付事業 (単位：実人数／年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	利用者数	1	0	0	1	0	1		1	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度																														
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値																													
利用者数	1	0	0	1	0	1		1																														
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等																																						
<p>令和3年度においては、申請もなく給付実績はなかった。近年の給付実績が少ないことから、今後事業内容について見直し、検討を行う必要がある。</p>																																						
令和4年度取組方針																																						
<p>ここ近年においてはH23年度に1件（電磁調理器）、H24年度に1件（電磁調理器）、H30年度に1件（電磁調理器）の給付実績があり、その後、給付実績がない状況であるため、事業の周知を図るとともに、他市の事例を研究し参考としながら事業の方向性について検討していく。</p>																																						

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(2) 福祉電話貸与事業 【P.76】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●電話回線（携帯電話を含む）を保有しない、市民税非課税世帯に属するひとり暮らし高齢者に福祉電話を貸与しています。利用者は、携帯電話の普及もあり、ほぼ横ばいの傾向にあります。</p> <p>【利用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通話料は自己負担（基本料金及び架設料金については無料） 	<p>【今後の展開】</p> <p>●利用者の緊急連絡手段の確保を図るため、継続して実施します。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆福祉電話貸与事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	3	3	4	5	5	5		5	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

現在利用者数が5人と少ない事業である。背景には携帯電話が普及した影響もあり、利用者数は横ばい状態である。なお、生活保護世帯や生活困窮者世帯などの電話回線を有していない方にとっては緊急連絡先確保のため今後も継続していく必要がある。

令和4年度取組方針

携帯電話が普及した影響もあり、福祉電話の利用者はあまり増加が見込めない。しかし、生活保護世帯や生活困窮者世帯など、電話回線を有していない高齢者等の世帯にとっては有用な事業である。また、対象者の緊急連絡先を確保する観点からも事業の必要性が高いことから、今後も事業を継続し、更なる周知を図っていく。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(3) 食の自立支援事業（配食サービス） 【P.77】

所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要介護認定等を受けているひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみの世帯の方に、食生活の改善による健康保持に加え、定期訪問による安否確認を目的とした配食サービスを実施しています。 ●この事業の利用者数は停滞傾向にありますが、これは近年、民間の高齢者向け宅配弁当を扱う店舗が増え、選択肢が広がってきたことが要因の一つと考えられます。この事業は、利用者の健康状態を事前に把握し、利用者ごとに応じて栄養などを考慮した食事を提供するもので、この点が民間の高齢者向け宅配弁当とは異なる点です。 ●利用者は、施設入所や死亡により減少傾向にありますが、民生委員やケアマネジャーからの事業周知や勧奨を実施しています。 <p>【配達日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から土曜日の間（年末年始及び祝日を除く）において、原則として1日おき（週1～3回）に夕食を配達 <p>【利用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1食当たり500円（食材費等の実費相当分） 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食生活の改善による健康維持に加え、定期訪問による安否確認を行うことで、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方が、自宅で自立した生活を送れるよう今後も継続して実施します。
---	--

【実績／目標値】

◆食の自立支援事業（配食サービス） (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	61	48	42	42	52	42		42	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャー等による事業周知・勧奨による普及に努め、新規申請が16件、死亡や施設入所等による廃止が12件あり利用者数は増加した。配食サービスは高齢者の見守りの観点からも有用な事業であることから、更なる当該事業の周知・普及が重要と考えている。

令和4年度の取組方針

高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努め、日常生活における「食」を支援し、いつまでも「食」を楽しみ、自立した生活を送れるよう、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を推進していく。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(4) 高齢者外出支援利用料助成事業 【P.78】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●NPO法人が実施する移送サービスを利用して、通院や買い物等に出かけた場合の利用料の一部を助成しています。 ●事業対象となるNPO法人が、市内に1事業所であり、更に活動を縮小して運営していることから、新規登録はなく、利用者の死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少傾向にあります。 <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定を受けている概ね65歳以上の方 <p>【助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移送サービス1回当たりの最低利用料金の2/3の額(100円未満の端数は切り捨て) <p>【利用回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月当たり6回分までを限度 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●登録者数は減少傾向にあるものの、移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立生活の支援や閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、今後も継続して実施します。
--	--

【実績/目標値】

◆高齢者外出支援利用料助成事業 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
登録者数	41	37	33	33	29	33		33	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

高齢者外出支援利用料助成事業の対象としている福祉有償運送については、本市内における実施状況が極めて限定的（利用対象者）であることから、当該助成事業についても新規登録はなく、死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少している。

また、福祉有償運送は現在、実施団体が1事業者のみであり、事業拡大が困難な状況にあることが課題となっている。

令和4年度の実行方針

福祉有償運送は外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有用なサービスであることから、福祉有償運送制度の周知と併せて、当該助成事業の利用促進に努めていく。

その一方で、福祉有償運送の活性化が肝要であることから、実施団体が不足している等の課題解決に向けて関係課と連携を図っていく。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(5) さわやか理髪推進事業 【P.78】 所管課 介護福祉課 (社会福祉課)

<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で要介護又は認知症等により外出が困難な方を対象に、理容師が自宅を訪問し、整髪及び顔そり等の出張利用サービスを実施しています。</p> <p>【負担費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回当たり1,950円 <p>【助成回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年6回以内 	<p>【今後の展開】</p> <p>●介護保険サービスを利用していない認知症高齢者や老衰、疾病、寝たきりの状態の方なども利用対象者としていることから、これらの方々の生活支援事業として、今後も継続して実施します。</p>
--	---

【実績/目標値】

◆さわやか理髪推進事業 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	19	26	21	22	30	22		22	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャー及び利用組合からの協力を得て普及に努め、新規申請が13件、死亡や施設入所などによる廃止が2件あり、前年度と比較し利用者数は大幅に増加した。

令和4年度 of 取組方針

本事業の対象となる認知症や老衰、疾病、寝たきりの状態の方などからの需要が増えており、今後も快適な環境と生きがいを与えることを目的に実施していく。また引き続き、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち								
5. 在宅での生活を続けるための支援									
(6) 家庭ごみのおはようSUN訪問収集 【P.79】						所管課		介護福祉課 (社会福祉課) (環境対策課)	
【現状と課題】 ●自宅から集積所へごみの搬出が困難な高齢者等を対象に、市職員が訪問し、ごみ収集を実施しています。					【今後の展開】 ●高齢者の負担軽減と併せ、安否確認の観点からも効果的であることから、今後も継続して実施します。				
【実績／目標値】 ◆家庭ごみのおはようSUN訪問収集 (単位：実人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	67	69	75	78	88	81		85	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
令和3年度は新規登録者数が40人となった。本事業は対象者要件が曖昧であったため対象者の要件を明確化するために要綱改正を行った。一方で、本事業は高齢者の外出機会等を減らしてしまう可能性があるため事業の必要性を適正に判断していく必要がある。									
令和4年度取組方針									
要綱の改正を行い、本年4月から対象者の要件を見直したため、改めて本事業についてケアマネージャー等への案内や高齢者福祉サービス冊子等を用いて周知を図る。 また、本事業は高齢者の見守りとしての側面もあることから、関係各課と連携を密にしていく。									

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
5. 在宅での生活を続けるための支援			
(7) ひとり暮らし高齢者の届いて安心見守りメール事業 【P.79】		所管課	介護福祉課
<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らし高齢者の在宅生活を遠目に見守るため、希望者に対して見守りメール機能付き携帯端末を対象者限定で提供し、平成28年度から試験的に事業を開始しています（現在、新規受付はしていない）。</p> <p>※令和元年度現在の利用者数：29人</p> <p>●携帯端末を開けた回数・歩数計・電池残量等の使用状況が、離れて暮らす家族や市の元へ毎日自動でメール発信され、受信したその情報により、ひとり暮らし高齢者の活動を、離れて暮らす家族や市が容易に確認することができるサービスです。なお、異変があった場合には、家族と市が連携して安否確認などの対応を行っています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●試験的な事業であり、現在新規受付は行っていないものの、ひとり暮らし高齢者が安心して地域で暮らすためにも、現利用者に対する運用は今後も継続して実施します。</p>		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>令和3年度時点での利用者は26人である。当該年度において、本事業による利用者の安否確認事案は発生しなかった。本事業の問題点としては、提供した端末でしか、本事業に対応することができないことや、端末の不具合等が生じる時期を迎えつつあることが挙げられる。</p> <p>さらに試験的な事業であることから、一定期間が経過した今、事業継続の必要性について改めて考える時期にきている。</p>			
令和4年度取組方針			
<p>現在は新規受付を行っていない。しかし、現利用者が端末を開いた回数や歩数計等を離れ暮らす家族の元へ自動でメール送信されることから遠目に見守るためには現利用者に対する運用は今後も継続して実施していき、ひとり暮らし高齢者が安心して地域で暮らせるよう支援を行っていく。</p>			

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
5. 在宅での生活を続けるための支援			
(8) 福祉の店「りゅう」(社会福祉協議会中央支所)	【P.80】	所管課	龍ヶ崎市社会福祉協議会
【現状と課題】 ●社会福祉協議会中央支所に併設されている福祉の店「りゅう」では、地元の新鮮野菜や米の販売、パン、缶詰、茶菓子等の販売を行っています。米の宅配サービスは、ひとり暮らしや移動の困難な高齢者に好評を得ています。 ●各地区のコミュニティセンターを販売拠点に、福祉の店移動店を営業しています。今後、利用者のニーズに合った商品(日用品等)の取り扱いの検討が必要です。	【今後の展開】 ●買い物に不便が生じている地区を把握し、移動販売における訪問先の拡充及び販売商品を検討していきます。		
令和3年度実績(達成状況)と現状分析や課題等			
<p>移動販売については、馴馬台Cと城ノ内Cを新たな販売拠点とし、全9拠点での販売を行った。販売拠点周辺住宅(松葉地区、長山地区、馴馬台地区、城ノ内地区、南ヶ丘地区、奈戸岡地区)にてチラシのポスティングを行ったことで、新規顧客の獲得につながった。</p> <p>宅配サービスについては、米の他、持ち運びに不便する日用品(飲料水、ペーパー類、調味料類、その他)の宅配サービスを実施した。ひとり暮らしの高齢者や各コミュニティセンターにチラシを配布し周知した。</p>			
令和4年度取組方針			
<p>宅配サービスにおいて取り扱う日用品について、利用者にヒアリングを行い、販売商品を増やすなど更なる利便性の向上を図る。</p> <p>また、移動販売や宅配サービスについて、ふれ愛給食サービス利用者やコミュニティセンターへのチラシ配布、市公式ホームページ等を活用し、必要としている方への周知に努める。</p>			

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち								
5. 在宅での生活を続けるための支援									
(9) いばらき高齢者優待制度 (いばらきシニアカード)				【P.80】		所管課		介護福祉課	
【現状と課題】 ●県では、高齢者の積極的な外出を促し、健康増進や引きこもり防止につなげることを目的に、いばらき高齢者優待制度を実施しています。 ●65歳以上の高齢者を対象として、いばらき高齢者優待制度の協賛店舗に優待カードを提示すると、協賛店舗が設定した割引やポイント加算等のお得なサービスが受けられる「いばらきシニアカード」を配布しています。					【今後の展開】 ●事業の周知に努め、市役所本庁舎、東部出張所、西部出張所、市民窓口ステーションの各施設でシニアカードの配布を実施します。				
【実績／目標値】 ◆いばらき高齢者優待制度 (いばらきシニアカード) (単位：配布人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
配布人数	465	379	120	330	191	340		350	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
本年度は目標値を大きく下回る結果となった。窓口に来る高齢者の中にはこの制度を認知していない方が多く見られるため、周知不足であると考え。今後も広報紙や市公式ホームページ等で情報発信に努めていく必要がある。									
令和4年度取組方針									
令和4年度はシニアカードのデザインが変更となり、茨城県の広報誌「ひばり」でも案内されているため、配布希望者の増加が予想される。市でも高齢者福祉サービス冊子や広報紙、市公式ホームページ等を活用し、本事業の周知に努めていく。									

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備			
(1) 市営住宅 【P.81】		所管課	都市施設課
<p>【現状と課題】</p> <p>●住宅に困窮する低所得者に対して、健康で文化的な生活を営むために、低廉な家賃で市営住宅を供給しています。</p> <p>●令和2年度における65歳以上の入居者は103人でしたが、令和3年度には102人となっております。入居者の平均年齢は55.0歳から57.4歳となっております。 ※市営住宅3団地168戸（令和元年4月1日現在）</p>		<p>【今後の展開】</p> <p>●市営住宅の入居募集において、高齢者世帯等については、優先枠を設けるなど、入居率が上がるよう配慮していきます。</p> <p>また、老朽化の進む市営住宅について、良好な居住水準を維持・確保するために、令和元年に改定した公営住宅等長寿命化計画を基に、計画的な改修に努めます。</p>	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>7月と11月に、高齢者・障がい者世帯向けの住戸の市営富士見住宅1階、同砂町住宅の7戸を含む38戸について、入居募集を実施しました。その結果、単身高齢者1世帯に市営住宅を供給することができた。</p> <p>昨今の住宅募集においては、高齢者の占める割合が高く、敷地内を含む建物の段差解消等の住戸改善事業が求められるものとなっている。</p>			
令和4年度の実行方針			
<p>龍ヶ崎市公営住宅等長寿命化計画として位置付けを行った段差解消等の住戸改善事業について、中期事業計画に登載した。住戸改善事業内で優先的に行うべき事業について内容及び効果等を踏まえた精査を行い、引き続き実現に向けた検討を進める。</p>			

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備			
(2) サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給 【P.82】		所管課	介護福祉課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、介護や医療と連携して、高齢者の生活を支援するサービスを提供する住宅の確保が重要になります。 ●市内には、サービス付き高齢者向け住宅が10か所、有料老人ホームが5か所整備されています。(令和2年10月1日現在) ●サービス付き高齢者向け住宅は、1戸当たりの床面積が原則25㎡以上でバリアフリー構造を持ち、日中は専門職員が常駐し入居者に安否確認と生活相談を行うことが義務付けられました。 ●有料老人ホームは、入居の高齢者に対して、「入浴・排せつ・食事の介護」、「食事の提供」、「洗濯・掃除等の家事」又は「健康管理」のいずれかを提供する施設です。 ●入居する高齢者の保護を強化しながら、介護や医療と連携して、高齢者の生活を支援するサービス付きの住宅の供給を推進するため、改正「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」が施行され2つの高齢者向け住宅が再編されています。 ●地域包括ケアシステムの推進に当たっては、高齢者の住まいの確保策の核として重要であり、今後は高齢者のニーズに対応した居住環境の整備及び情報提供の充実が課題となります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームは、家庭での介護が困難になり、有料老人ホーム等への入居も一つの選択肢として検討する高齢者やその家族がいることを踏まえ、県が公表する有料老人ホーム等の設置情報を常に把握し、市民からの問い合わせに対し情報提供できる体制を強化します。 		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>茨城県が公表している登録情報を基に、龍ケ崎市内のサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの情報を整理し事業所台帳としてまとめ、市民へ情報提供を行った。今後も最新の情報を常に把握し、台帳を更新するとともに情報提供に努めていく。</p> <p>令和4年3月末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅：10か所 ・有料老人ホーム：8か所 			
令和4年度取組方針			
<p>サービス付き高齢者向け住宅は、原則として都道府県による登録制であり、市が直接その整備に関わることはないが、地域包括ケアに位置付けられた高齢者の居住の選択肢の一つとして、入居者の適切な処遇のために県と連携して取り組んでいる。</p> <p>県から市に送付される登録通知をもとに市内の当該住宅の整備状況を常に把握するとともに、入居者の処遇に関わる問題事案が生じた場合には、速やかに県と連携してその改善に努めていく。</p>			

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち								
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備									
(3) 養護老人ホーム 【P.82】						所管課		介護福祉課	
【現状と課題】 ●老人福祉法第11条に基づき、概ね65歳以上の高齢者で環境上あるいは経済的理由により、在宅での生活が困難な方に対する養護老人ホーム等への入所措置を実施しています。					【今後の展開】 ●近年、虐待を原因とする入所措置のケースもあることから、緊急時に速やかに対応できるよう、関係機関との連携・協力体制の更なる強化を図っていきます。				
【実績／見込値】 ◆養護老人ホーム (単位：実人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
入所者数	5	5	5	5	5	5		5	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
養護老人ホーム「松風園」に5名を入所措置しており、この5名については6月に施設を訪問し、生活状況の聞き取り調査と本人への面会を行い、現況の確認を行った。5名については、入所基準を満たしていると認められるため、入所を継続した。									
令和4年度取組方針									
概ね65歳以上の高齢者で環境上あるいは経済的理由により在宅での生活が困難な方に対する養護老人ホーム等への入所措置は必要であることから、今後も、施設の空き状況等を常に把握し、入所が必要な方への措置が迅速に行えるよう、引き続き施設や関係機関と連携を図り、緊急時の措置体制を整えていく。 また、入所者に対しても本人と面会し、生活状況の聞き取りを行うとともに、施設との連絡を密にし高齢者が暮らしやすい生活環境の提供に努めていく。									

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち								
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備									
(4) 生活管理指導短期宿泊事業 【P.83】						所管課	健幸長寿課		
【現状と課題】 ●概ね65歳以上の虚弱なひとり暮らしの方等を一時的に保護する必要が生じた場合、介護老人福祉施設において短期宿泊による日常生活に対する指導や援助を行います。 ●事業の性格上、多くの利用者が見込まれる事業ではありませんが、例年一定の利用があり、必要性の高い事業です。 ●費用負担、日数上限見直しの検討が課題です。					【今後の展開】 ●事業本来の目的に加え、高齢者虐待等の際の緊急保護としても有用なサービスであるため、今後も継続します。				
【実績／見込値】 ◆生活管理指導短期宿泊事業 (単位：延人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
利用者数	2	1	0	3	0	3		5	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
事業利用者はいなかった。虐待ケース等、高齢者の一時保護を目的とした事業として非常に有効であるが、受け入れに際し、PCR検査受検等新たな課題が生じており、緊急対応時等支障になっている。									
令和4年度取組方針									
高齢者の一時保護事業として継続して実施していく。 PCR検査受検等、新たな受け入れ条件、手順について検討する。									

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備			
(5) 生活環境の整備 【P.83】		所管課	道路整備課
<p>【現状と課題】</p> <p>●高齢者等が安全かつ快適に暮らすことができるよう、道路をはじめ、バリアフリー化を進めています。更に高齢者視点からみた取組が必要です。</p>		<p>【今後の展開】</p> <p>●公共施設においてユニバーサルデザインの導入を図るなど、高齢者をはじめ誰もが安全で快適に暮らすことができるよう、バリアフリー環境づくりを推進します。</p>	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>直営作業にて、街路樹の根や舗装・インターロッキングの破損による段差を補修した。また、民間業者への委託や直営作業にて、歩道の除草と植栽の刈り込みを実施した。</p>			
令和4年度取組方針			
<p>市民からの通報や道路パトロールにより発見した舗装の破損等を補修する。直営作業にて、街路樹の根や舗装・インターロッキングの破損による段差を補修する。また、民間業者への委託や直営作業にて、歩道の除草と植栽の刈り込みを実施する。</p>			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

(6) 公共交通の充実 【P.84】

所管課

都市計画課

【現状と課題】

●地区間相互の連携強化や交流促進、公共施設へのアクセスといった日中における市民の移動手段として、平成14年7月からコミュニティバスを運行しており、令和元年9月には、運行計画の再編を実施し、運行本数の増加や運行時間の拡大、乗継券や一日乗車券等の新たな割引メニューの導入等により、更なる利便性の向上を図りました。

●平成24年7月からは、公共交通空白地域にお住まいの方やバス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段として、デマンド型乗合タクシー「龍タク」の運行を開始し、令和元年9月には「さんさん館」を目的地に追加するなど、総合的な地域公共交通ネットワークの構築に努めています。

【今後の展開】

●高齢者等の自家用車を利用できない方々の移動手段確保のため、コミュニティバスや龍タクの運行を継続させるとともに、バス停留所への上屋及びベンチの設置等、利便性の向上に努めます。また、「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の計画期間終了後も、継続的に交通計画を策定し、切れ目のない地域公共交通ネットワークの構築を図ります。

【実績／目標値】

◆公共交通 各事業

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
コミュニティバス利用者数 (単位：延人数／年)	192,745	197,776	136,040	205,000	178,898	-	-	-	-
乗合タクシー利用者数 (単位：延人数／年)	5,051	5,186	3,396	2,400	4,362	-	-	-	-
おたっしゅバス購入数 (単位：延人数／年)	241	463	414	300	554	-	-	-	-
高齢者運転免許 自主返納支援事業 (単位：実人数／年)	123	235	177	200	193	-	-	-	-

※龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の計画期間がH29～R3 までであり、計画期間以降の目標値は定めていないため、目標値は空欄としています。

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和3年度においては、市HPや市広報紙、バスロケーションシステムなどを活用し、広報活動を実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、コミュニティバス利用者数については、目標値としていた利用者数を達成することができなかった。

一方、その他の目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響は免れなかったものの、目標値を概ね達成している。

令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響が利用者数等に影響を与えることが懸念されることから、引き続き車内の消毒や手指消毒用のアルコールの設置など、基本となる感染症対策を行うほか、それらの取組について、情報発信を行い、公共交通利用の忌避感の緩和を図る必要がある。

令和4年度取組方針

高齢者等の交通弱者の移動手段確保のため、引き続きコミュニティバス及び乗合タクシーの運行を継続する。

また、令和4年度は市内公共交通についてのマスタープランである「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の計画期間が満了となるため、今後8年間の市内公共交通施策について「龍ヶ崎市地域公共交通計画」に取りまとめ、引き続き交通弱者への支援を継続していく。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち								
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備									
(7) 福祉有償運送 【P.85】						所管課	社会福祉課		
【現状と課題】 ●福祉有償運送は、要介護者や障がい者などの、ひとりでは公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、NPO法人などが自家用車を用いて提供する、ドアツードアの個別輸送サービスです。本市では、福祉有償運送運営協議会を設置しており、実施団体の登録・申請に関することや適正な実施に関することを協議しています。 ●平成31年3月に実施団体の一つであるNPO法人が福祉有償運送の規模を縮小したことに伴い、新たな担い手の発掘等が課題となっています。					【今後の展開】 ●今後も、福祉有償運送運営協議会において意見をうかがいながら、実施団体への支援についても協議するなど、利用者の安全性、利便性の向上に努めます。				
【実績／目標値】 ◆福祉有償運送 (単位：人、回数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
団体数	2	2	2	2	2	2		2	
利用会員数	537	26	23	30	30	30		30	
利用回数	2,089	525	405	550	355	550		550	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
近隣自治体の取組について調査したところ、延べ利用人数に応じた補助や運転者講習の受講に係る経費の補助を行っていることがわかった。 しかし、制度促進につながる取組とは言えず、また、営利にならない実費の範囲でしか行うことができない。そのため、実施団体の事業継続を見越した支援策の実施には課題が残る。									
令和4年度取組方針									
他自治体における登録団体の調査とともに、新たな担い手を確保するため、関係団体との協議を進めていく。									

基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち

1. 高齢者の権利擁護の推進

(1) 成年後見制度の利用促進 【P.86】 所管課 健幸長寿課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本事業の必要性はますます高まっており、相談件数は増加傾向にあります。しかし、認知症の高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等が成年後見制度を利用するにあたり、親族がいない、親族がいても支援してもらえない等の理由により、適当な支援者が定まらず手続きが進まない案件も増加しています。 ●成年後見制度利用促進基本計画の策定、成年後見センターの設立、市長申立て及び後見人報酬付与等支援方法の検討が課題です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者等の権利擁護の観点から成年後見制度に円滑につながられるよう、事案により、弁護士等専門職の協力を得ながら本事業の適正な実施に努めます。 ●認知症高齢者等で成年後見制度申立てを行える親族がいない場合や、親族がいてもその協力が得られない場合は、市長による申立て支援を行います。 ●制度の普及啓発のため、「上手な年の重ね方講座」をはじめとした介護予防講座や出前講座の機会等を活用し、成年後見の意義や基本的な知識等の周知に努めます。 ●成年後見制度利用促進基本計画の策定及び成年後見センターを含めた中核機関の検討を進めます。
---	---

【実績／見込値】

◆成年後見制度の市長申立件数 (単位：件／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
市長申立件数	1	6	2	3	2	3		3	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

成年後見制度の理解が深められるよう講座等を開催した。
 市長申立ては2件実施した。また、成年後見人就任後の報酬付与助成を2件行った。
 成年後見制度利用促進法に係る中核機関について、令和4年度健幸長寿課で中核機関の設置を行うこととした。

令和4年度取組方針

権利擁護の観点から制度の周知・利用促進等に努め、中核機関としての役割が果たせるよう努める。
 成年後見制度の適正な利用ができるよう、要綱に則り市長申立て・報酬助成を行う。
 中核機関の機能である「受任者調整」等が適正に行われるよう努める。

基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち

1. 高齢者の権利擁護の推進

(2) 消費者啓発 【P.87】

所管課

商工観光課

<p>【現状と課題】</p> <p>●市では消費生活センターを設置し、消費生活全般に関する問合せなど相談員が受け付け、公正な立場で処理に当たっています。</p> <p>●近年、スマートフォンや電子マネーの普及等に伴い、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。高齢者の消費者トラブルも年々増加傾向にあり、消費生活センターへの相談件数の約半数は、高齢者が占めている現状にあります。高齢者の消費者トラブルの未然防止に向けては、トラブルを気軽に相談できる消費生活センターの周知を強化するとともに、高齢者の消費生活に関する正しい知識の習得等が必要です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、相談員による出前講座や講演会等の啓発活動を実施します。</p> <p>また、市広報紙や市公式ホームページ等を活用し、定期的に消費者トラブルに関する注意喚起を図るとともに、関係機関等との連携を強化し、トラブル発見時、速やかに消費生活センターへと誘導できるためのネットワークづくりに努めます。</p>
---	---

【実績／見込値】

◆消費生活センターへの延べ相談件数 (単位：件／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
相談件数 ※()内は60歳以上	839 (397)	718 (344)	724 (305)	750 (350)	637 (293)	700 (320)		700 (300)	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

市広報紙やツイッターの利用、消費生活センター作成の啓発冊子の配布や出前講座を実施し、高齢者被害に関する啓発活動を行った。

- ・広報紙掲載2件
- ・ツイッター1件
- ・出前講座1件
- ・高齢者向け悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止共同キャンペーンにおけるリーフレットの配架
- ・地区コミュニティセンターのイベントと連携し、リーフレットを配布

令和3年度においては、コロナ禍という状況下で積極的に啓発活動が実施できなかったものの、消費生活センターへの延べ相談件数は前年度に比べ減少傾向にあった。高齢者を狙った詐欺行為等は、年々巧妙化しているため、今後は関係機関との連携を強化しながら、引き続き被害の未然防止のための注意喚起を実施していく必要がある。

令和4年度取組方針

市広報紙や市公式ホームページのほか、出前講座やSNSを有効活用し、詐欺や悪徳商法等に関する情報発信に努める。特に、近年は通信販売における消費者トラブルが多発しているため、市公式ホームページ等を活用して、タイムリーな情報発信を行う。

また、消費者トラブルが発生した際、速やかに消費生活センターへ誘導できるよう、同センター自体のPR活動に努める。

基本目標	3. 尊厳のある暮らしを支援するまち	
2. 高齢者虐待の防止		
(1) 虐待に対する問題意識の醸成 【P.88】	所管課	健幸長寿課 (介護福祉課)
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国における養護者による高齢者虐待は、平成30年度で17,249件あり、前年比で1.0%増加しています。また、養介護施設従事者等によるものは621件であり、前年度より111件(21.8%)増加しています。いずれも通報、相談の上発見された虐待の件数であり、氷山の一角であると考えられます。 ●高齢者虐待の特徴として、養護者では、介護疲れ、生活苦、社会からの孤立等で追い詰められるという理由、養介護施設従事者等は、仕事に追われるという理由で、いずれも時間に忙殺されて「虐待している」という自覚すらなくなっていることがあります。虐待が疑われるケースの1割程度は命に危険が及ぶ状態とされており、適切な介護や支援が行われないことで、高齢者本人の状態はむしろ悪化し、心身に重大な影響が生じることになります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上手な年の重ね方講座や認知症サポーター養成講座、出前講座等を利用しての情報提供、市広報紙及び市公式ホームページへの掲載等、より多くの市民、施設職員に問題意識や理解を深めてもらえるよう、啓発の機会を設ける取組を進めます。 ●介護うつを予防するため、地域包括支援センター等相談窓口があること、「認知症カフェ」や「介護者のつどい」等の活動があることの周知に努めます。 	
令和3年度実績(達成状況)と現状分析や課題等		
<p>市の広報紙、パンフレット等を通じて虐待の理解を深めた。 認知症を正しく理解する機会を通じて、虐待リスクの軽減を図るよう努めた。 介護者の負担軽減のため、認知症カフェ、介護者の集いを実施した。 虐待対応が迅速かつ適正に行えるよう、職員が虐待対応現認者研修を受講し情報収集した。</p>		
令和4年度取組方針		
<p>市の広報紙等を通じて虐待についての正しい理解や問題意識を持ってもらう。 認知症を正しく理解してもらうことで虐待に結びつくような不適切な介護を予防する。 介護者支援として、「認知症カフェ」や「介護者のつどい」等の周知や活用を促し、介護者負担の軽減を図る。 介護支援専門員向けの研修等を開催し、各々の業務の中で虐待を未然に防げるよう努める。</p>		

基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち

2. 高齢者虐待の防止

(2) 虐待の早期発見と相談体制の充実・強化 【P.89】 所管課 健幸長寿課 (介護福祉課)

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待は全ての事案について、それが本当に虐待に該当するかの判断が困難であり、また適切に対応できないことで時間が経過することにより、その解決がますます困難となることもあります。虐待者自身が問題を抱えていた場合、支援対象が広がる可能性もあります。 ●早期発見・早期対応に向けたネットワークの構築が求められ、虐待事案（疑義案件を含む）が発生したときは、できる限り早期に着手・適切に対応できるよう、普段より関係機関と調整、役割分担を把握しておくことが必要です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターや高齢者虐待対応専門職チーム等との連携により、「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、高齢者虐待に関わる相談体制の充実を図りながら、虐待の早期発見や未然防止に努めます。 ●初期把握や発見後の対応が適切かつ迅速に行えるよう、警察署、消防署、医療機関、保健所等、関係機関との連携・協力体制を強化します。 ●虐待の事例においては、速やかに当事者から状況を確認、聞き取りを行う等、事例に即した適切な対応に努め、その後の経過を見守りながら、必要に応じ成年後見制度を含めたサービス利用に向けての支援を行います。
--	--

【実績／見込値】

◆高齢者虐待の相談件数 (単位：件／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	見込値	実績値	見込値	実績値	見込値	実績値
相談件数	37	30	30	30	83	30		30	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

窓口にパンフレット等を設置し、虐待や介護の相談窓口があることを周知した。虐待案件終結後、包括的継続的ケアマネジメント対応に移行し、介護支援専門員等と密に訪問を行った。そのため例年より対応（相談）件数が多かった。

県・虐待専門職チームに円滑に相談ができるよう、日頃からチーム員と連携できるよう努めた。警察署、介護関係者、民生委員、地域住民等からの相談や通報があった際に、状況把握や関係機関等との対応・調整を迅速に行った。相談件数は83件と大幅に増えているが、これは虐待件数が大幅に増えている訳ではなく、同一ケースに数多く関わったものが3件（相談件数は計65件）あるためである。

令和4年度取組方針

介護支援専門員や民生委員等が、虐待や不適切介護についての相談がしやすいような環境を整える。虐待事案が生じた場合、関係機関と連携を図り適切な対応行えるよう努める。虐待案件が生じた場合、その内容を正確に把握し、必要があれば成年後見制度の利用につなげる。虐待リスクの高い案件については、危機意識を高く持つことが必要であり、警察や福祉事務所等の関係機関との連携も密に図っていく。また、高齢者虐待においては、介護者の病気（精神疾患等）の悪化なども要因の一つになり得ることから、相談・通報があった際には他機関と連携し、適切な役割分担のもとチームで取り組んでいく。

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

1. 介護者への支援

(1) 在宅介護慰労金支給事業 【P.90】

所管課

介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成12年度に国が家族介護支援対策の一つとして創設された事業です。 ●介護サービスを利用せず、在宅の寝たきりの高齢者や認知症高齢者（要介護4以上又は同程度）を介護している介護者を対象に、その家族の日頃の労に報いることを目的として慰労金を支給しています。 <p>【支給要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者及び要介護者の世帯全員が市民税非課税であること。 ・介護保険の居宅サービスを受けていないこと。（年1週間程度の短期入所生活介護は可） ・介護保険料の未納がないこと。 <ul style="list-style-type: none"> ●特別養護老人ホーム等の施設整備も進み、重度の要介護者を在宅で介護している方は減少しています。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支給実績が減少していることから、今後も家族介護者支援の事業として継続しながら、事業のあり方を検討します。
--	--

【実績／目標値】

◆在宅介護慰労金支給事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	0	0	0	1	0	1		1	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和3年度は支給要件を満たす対象者はいなかった。近年は支給実績が無い状況が続いているため、他市町村の事例研究や、事業のあり方についても検討が必要である。

令和4年度の実施方針

令和4年度も基準日である10月1日現在で対象者を抽出し、支給要件を満たす方については、通知し支給のための手続きを進める予定である。
また、近年の支給実績が無い状況を踏まえ、事業のあり方について検討していく。

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

1. 介護者への支援

(2) 高齢者介護用品購入費助成事業 【P.91】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●在宅の高齢者（要介護3以上又は同程度）の介護者が介護用品を購入する際に、購入費用の一部助成を実施しています。</p> <p>【支給要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者及び要介護者ともに市民税非課税であること。 ・介護保険料の未納がないこと。 <p>【助成金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり月額4,000円（助成券） <p>【対象品目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー 	<p>【今後の展開】</p> <p>●介護者の介護用品購入に係る負担軽減を図るため、今後も継続して実施します。</p>
---	---

【実績／目標値】

◆高齢者介護用品購入費助成事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	22	25	21	22	33	23		24	

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和3年度は敬老会の記念品配布の際に高齢者福祉サービスの冊子を同封したことや、ケアマネジャーの事業周知の結果、昨年度に比べ利用者数が増加した。
 今後も介護者に対する経済的負担軽減の目的から利用促進に繋げていく。

令和4年度取組方針

令和4年度より対象者要件を変更した。本事業は高齢者等の介護をしている方の負担軽減のため、介護用品の購入費の一部助成するため今後も需要は増加が見込まれるため、今後も事業を継続し介護者に対して経済的負担の軽減していく。

基本目標	4. 支えあえる地域づくりを推進するまち								
1. 介護者への支援									
(3) 徘徊高齢者家族支援サービス事業（再掲）【P.91】				所管課		介護福祉課			
【現状と課題】 ●徘徊がみられる認知症高齢者を介護している介護者に対して、GPS等を利用した位置情報端末機を貸与し、徘徊時における位置情報の提供や緊急対処員の派遣などを実施しています。 【利用料金】 ・基本料金：500円／月（生活保護世帯は無料） ・位置情報提供料金：10回までの利用は無料（市負担） ※10回を超えた場合、電話は1回200円、インターネットは1回100円の利用料金がかかります。（市民税非課税世帯は無料） ・緊急対処員：1回1時間10,000円（市民税非課税世帯は無料）					【今後の展開】 ●徘徊高齢者の保護及び安全の確保と、併せて介護者の負担軽減を図るため、今後も継続して実施します。				
【実績／目標値】 ◆徘徊高齢者家族支援サービス事業 （単位：実人数／年）									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	4	5	5	5	8	5		5	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
利用者数はほぼ横ばいである（令和3年度は、開始2名・廃止が1名）。 当該事業は徘徊のみられる認知症高齢者を介護している方に対して、GPSを利用した位置情報端末機を貸与することにより、徘徊高齢者の保護を支援し、安全を確保することを目的としている。									
令和4年度の実行方針									
令和3年度をもって、事業は廃止（新規受付の停止）となる。なお、事業廃止以前の利用者については、経過措置として当分の間同サービスを継続して利用可能。									

基本目標	4. 支えあえる地域づくりを推進するまち		
2. 災害時・緊急時における支援体制の確保			
(1) 災害時避難行動要支援者避難支援プラン 【P.93】		所管課	介護福祉課
<p>【現状と課題】</p> <p>●災害時におけるひとり暮らし高齢者等の避難を支援するため、災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定しています。災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録勧奨や支援者の選定に当たっては、民生委員や自主防災組織等の協力を得て、地域住民による「共助」を基本とした避難支援体制を推進しています。</p> <p>●現状は、元気な高齢者が増えていることなどから、災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録率は、横ばいで推移しています。</p>		<p>【今後の展開】</p> <p>●地域コミュニティや自主防災組織が行う防災訓練などを通じて制度の周知を図り、災害に対する認識や知識の啓発及び災害時避難行動要支援者避難支援プランの登録率の向上に努めます。</p> <p>●引き続き災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき、地域と一体となった支援体制の構築を目指していきます。</p>	
【実績/目標値】			
◆災害時避難行動要支援者避難支援プラン登録者数（令和元年度）			
	対象者数	うち登録者数	登録率
ひとり暮らし高齢者	2,540人	1,175人	34.1%
要介護3以上	1,154人	85人	
小計	3,694人	1,260人	
障がい者	984人	260人	26.4%
合計	4,678人	1,520人	32.5%
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>避難支援プランは、例年、高齢者実態調査と併せて登録勧奨を行ってきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、訪問による登録勧奨を実施しなかったことが要因となり、新規登録者は少数であった。一方で、死亡や施設入所等により、全体の登録者数は減少傾向にある。</p>			
◆災害時避難行動要支援者避難支援プラン登録者数（令和4年3月末現在）			
	対象者数	うち登録者数	登録率
ひとり暮らし高齢者	3,463人	1,064人	25.2%
要介護3以上	1,025人	67人	
小計	4,488人	1,131人	
障がい者	971人	256人	26.4%
合計	5,459人	1,387人	25.4%
令和4年度の実行方針			
<p>新型コロナウイルス感染拡大の状況等を考慮しながら、民生委員による訪問での高齢者実態調査と併せて、登録勧奨を行っていく。</p> <p>また、6月には登録者へ一斉連絡を実施し、登録情報の更新を行うとともに、関係機関への情報提供を行う。12月には支援者が決まっていない要支援者について、各自主防災組織へ支援者の選定を依頼し、支援体制の充実を図る。</p>			

基本目標	4. 支えあえる地域づくりを推進するまち								
2. 災害時・緊急時における支援体制の確保									
(2) ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 【P.94】					所管課		介護福祉課 (社会福祉課)		
【現状と課題】 ●ひとり暮らしの高齢者、病弱な高齢者のみの世帯及び日中独居の高齢者等に対して、急病、事故等の緊急時に即時対応するため、簡便な連絡手段により、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部に直通できる緊急通報装置を貸与しています。					【今後の展開】 ●高齢化の進行により、在宅高齢者も増加することは確実であり、施設入所等により廃止になるケースもありますが、今後も緊急通報システム設置の需要は増加するものと見込まれることから、今後も継続して実施します。				
【実績／目標値】 ◆ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 (単位：実人数／年)									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	345	342	344	346	337	348		350	
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
令和3年度は、機器設置者数と機器取外し者数が同じになり、利用者数に変動は見られなかった。しかし、本事業はひとり暮らし高齢者等が安心して日常生活を送ることができる環境を提供する制度である。そのため、広報紙や市公式ホームページのほか、民生委員のによる周知を図っていき、今後もひとり暮らし高齢者等を対象に利用促進に努めていく必要がある。									
令和4年度取組方針									
緊急通報システムはひとり暮らしの高齢者等が事故や病気などの緊急時に簡便かつ即座に消防署へ通報できる仕組みを備えた機器を貸与し、安心して日常生活を送ることができる環境を提供する制度である。令和3年度は新規設置者と施設入所等による機器の取り外しの件数が同数であった。 今後もこの事業の対象となる、ひとり暮らし高齢者は増加が見込まれることから、より多くの高齢者に安心して生活を送ることができる環境を整えるためにも、広報紙や市公式ホームページ、高齢者福祉サービスの冊子等による効果的な周知を図るなど、利用促進に努めていく。									

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

2. 災害時・緊急時における支援体制の確保

(3) 救急医療情報安心キット配布事業 【P.94】 所管課 介護福祉課

<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らし高齢者等の安全と安心を確保するため、持病その他救急時に必要な情報をあらかじめ、自宅に保管しておくための救急医療情報安心キットを配布しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●救急時に有効活用が期待できるため継続して実施します。</p>
--	---

【実績／目標値】

◆救急医療情報安心キット配布事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
配布数	969 (1,324)	977 (1,380)	985 (1,404)	990	946 (1,449)	995		1,000	

※上段の数値…年度末の利用者数 下段の数値…累計配布数

令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和3年度も、民生委員の訪問による勧奨を実施する方向で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により訪問による勧奨ができなかった。新規利用者数よりも死亡や転出等が増加したため、年度末利用者数が伸び悩んだ。また、今後は引き続きHPや高齢者福祉サービスの冊子を用いて周知を図っていき利用者数の増加を図る。

令和4年度の実施方針

救急医療情報安心キットは、周知の効果もあり、順調に利用者数を増やしてきたが、現在は新規配布数伸び悩んでいる状況である。特に令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、民生委員の訪問による勧奨ができなかったことから、思うように利用者を増やすことができなかった。令和4年度は、訪問による勧奨を実施する方向で準備を進めており、利用者の増加に繋げていきたいと考えている。

また、引き続き、他の高齢者福祉サービスと同様に、広報紙や市公式ホームページ、高齢者福祉サービスの冊子等で広く周知を図っていく。

基本目標	4. 支えあえる地域づくりを推進するまち		
2. 災害時・緊急時における支援体制の確保			
(4) 感染症対策に係る備えの検討 【P.95】		所管課	介護福祉課
<p>【現状と課題】</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの感染者が発生しています。特に、高齢者及び基礎疾患を有する方は、感染した場合に重症化するリスクが高く、仮に感染した場合には、死亡の可能性も他の方に比べて高くなります。また、新型コロナウイルス感染症に限らず、今後他の感染症が流行する可能性もあり、感染症に対する備えの必要性が高まっています。</p> <p>●高齢者施策を推進する上では、まずは高齢者の安全を守ることを第一とし、必要に応じて活動の自粛要請やイベント等の中止などの対応が必要となります。一方で、活動等の自粛により、これまで築いてきた地域でのつながりが途切れてしまったり、活動量の減少により身体機能が低下してしまったりと、別の影響も懸念されます。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●本計画では、感染症に配慮した上での新たな取り組み方を模索し、高齢者の方と地域とのつながりが途切れることなく、安心して地域で生活を送れるような施策を推進します。</p> <p>また、事業所等とは日頃から連携し、感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の体制の構築等に努めます。さらに、感染症発生時も含めた県や保健所等と連携した支援体制を整備していきます。</p>		
令和3年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症は収まる気配が見えず、高齢者は特に重症化するリスクが高いことから、高齢者が参加するイベント等については、実施の可否を慎重に判断した。その結果として、9月に開催を予定していた敬老会の式典、10月に実施予定の高齢者実態調査、2月に開催を予定していた金婚式は中止とした。そのほか、総合福祉センターの運営に当たっては、密にならないよう利用制限を設け、利用者が安心・安全に施設を利用できるよう配慮しながら運営を行っている。</p>			
令和4年度 of 取組方針			
<p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症は収まる気配が見えず、ワクチン接種が進んではいるが、新たな変異株の出現等によって、依然として感染者が増加している状況である。高齢者は特に重症化するリスクが高いことから、予防措置は継続していく必要があり、組織の活動や各種イベント等の際には、その実施の可否を慎重に判断することが重要である。</p> <p>市内及び県内の感染状況を常に把握し、公共施設の利用の制限や各種イベントの開催の可否等について、慎重に検討し適切な判断を下すことにより感染リスクを減らすよう努める。</p>			

【 会 議 資 料 】

- (4) 龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画の
令和3年度事業実施報告について

令和4年8月8日(月)

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画

令和3年度 事業実施状況報告書(介護保険サービス分)

令和4年8月

福祉部介護福祉課介護保険グループ

●要介護認定者数について

① 第1号被保険者数

【令和3年度】

(単位:人)

区分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	22,534	22,631	0.43
要介護等認定者数	2,858	2,897	1.36
要介護等認定率(%)	12.68	12.80	—

【令和4年度】

(単位:人)

区分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	22,815	—	—
要介護等認定者数	2,975	—	—
要介護等認定率(%)	13.04	—	—

【令和5年度】

(単位:人)

区分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	23,097	—	—
要介護等認定者数	3,100	—	—
要介護等認定率(%)	13.42	—	—

※推計値及び実績値は各年度10月1日現在

② 要介護度別認定者数

【令和3年度】

(単位:人)

区分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	207	229	10.63
要支援2	318	322	1.26
要介護1	607	625	2.97
要介護2	536	517	▲ 3.54
要介護3	459	469	2.18
要介護4	434	414	▲ 4.61
要介護5	297	321	8.08
合計	2,858	2,897	1.36

【令和4年度】

(単位:人)

区分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	215	—	—
要支援2	333	—	—
要介護1	631	—	—
要介護2	560	—	—
要介護3	478	—	—
要介護4	451	—	—
要介護5	307	—	—
合計	2,975	—	—

【令和5年度】

(単位:人)

区分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	227	—	—
要支援2	347	—	—
要介護1	659	—	—
要介護2	582	—	—
要介護3	497	—	—
要介護4	470	—	—
要介護5	318	—	—
合計	3,100	—	—

※推計値及び実績値は各年度10月1日現在

今後の課題等	
令和3年度の実績	第8期計画中の展望
<p>・65歳以上の第1号被保険者数は推計値22,534人に対し、実績値22,631人とほぼ同数で推移している。当市の人口76,311人の約30%が第1号被保険者となる。</p> <p>・要介護等認定者数については、推計値が2,858人、実績値2,897人である。</p> <p>・第1号被保険者数中の要介護等認定者数の割合である要介護等認定率で見ると、実績値は推計値の12.68%と0.1%の差であり、ほぼ推計値どおりとなっている。</p>	<p>・65歳以上の第1号被保険者数は令和5年度には23,000人を超えることが予想されている。</p> <p>・第1号被保険者数の増加に伴い、75歳以上の後期高齢者人口も増加することから、要介護等認定者数や介護サービス利用者の増加が見込まれる。よって給付額全体にも影響してくるため、推移を注視していきたい。</p>
<p>・要介護度別の実績値は、要介護5の重度者が推計値に比べ8%多い。介護度が高くなるにつれ、利用するサービスの量も増加し、介護給付費への影響があるため、今後要介護度別の認定者数について注視していきたい。</p>	

【基本目標5 介護保険制度の安定した運営を推進するまち】

●サービス別受給者数

(単位:人)

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)
居宅サービス	4,366	4,548	4.17						#DIV/0!
・訪問介護	332	362	9.04	352	—	—	370	—	—
・訪問入浴介護	38	42	10.53	42	—	—	45	—	—
・訪問看護	226	204	▲ 9.73	251	—	—	268	—	—
・訪問リハビリテーション	53	45	▲ 15.09	59	—	—	63	—	—
・居宅療養管理指導	343	527	53.64	369	—	—	390	—	—
・通所介護	579	566	▲ 2.25	616	—	—	649	—	—
・通所リハビリテーション	340	323	▲ 5.00	361	—	—	382	—	—
・短期入所生活介護	205	158	▲ 22.93	221	—	—	238	—	—
・短期入所療養介護	30	25	▲ 16.67	33	—	—	35	—	—
・特定施設入居者生活介護	106	89	▲ 16.04	106	—	—	154	—	—
・福祉用具貸与	770	859	11.56	823	—	—	869	—	—
・特定福祉用具購入	19	19	0.00	20	—	—	21	—	—
・住宅改修	14	10	▲ 28.57	14	—	—	14	—	—
・居宅介護支援	1,311	1,319	0.61	1,395	—	—	1,476	—	—
介護予防サービス	563	520	▲ 7.64						
・介護予防訪問入浴介護	1	0	▲ 100.00	1	—	—	1	—	—
・介護予防訪問看護	41	23	▲ 43.90	42	—	—	44	—	—
・介護予防訪問リハビリテーション	12	13	8.33	12	—	—	12	—	—
・介護予防居宅療養管理指導	24	25	4.17	25	—	—	27	—	—
・介護予防通所リハビリテーション	78	77	▲ 1.28	82	—	—	86	—	—
・介護予防短期入所生活介護	5	2	▲ 60.00	5	—	—	5	—	—
・介護予防短期入所療養介護	1	0	▲ 100.00	1	—	—	1	—	—
・介護予防特定施設入居者生活介護	14	16	14.29	14	—	—	18	—	—
・介護予防福祉用具貸与	158	145	▲ 8.23	168	—	—	175	—	—
・介護予防特定福祉用具購入	3	2	▲ 33.33	3	—	—	3	—	—
・介護予防住宅改修	5	6	20.00	5	—	—	5	—	—
・介護予防支援	221	211	▲ 4.52	233	—	—	242	—	—
地域密着型サービス	229	230	0.44						
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	—	0	—	—	4	—	—
・看護小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	—	—	3	—	—
・小規模多機能型居宅介護	20	25	25.00	20	—	—	23	—	—
・介護予防小規模多機能型居宅介護	4	0	▲ 100.00	4	—	—	4	—	—
・認知症対応型共同生活介護	108	100	▲ 7.41	108	—	—	108	—	—
・介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	—	0	—	—	0	—	—
・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	—	20	—	—	29	—	—
・地域密着型通所介護	97	105	8.25	104	—	—	111	—	—
施設サービス	624	682	9.29						
・介護老人福祉施設	380	421	10.79	380	—	—	410	—	—
・介護老人保健施設	218	242	11.01	218	—	—	218	—	—
・介護療養型医療施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
・介護医療院	26	19	▲ 26.92	26	—	—	26	—	—
総計	5,782	5,980	3.42						

※推計値及び実績値は各年度10月1日現在

2,337

今後の課題等

令和3年度の実績	第8期計画中の展望
<p>令和3年度の各サービスの利用者件数の合計5,980件についてサービス別内訳を見ると、在宅のサービス(居宅サービス・介護予防サービス)が約85%(5,068件)、地域密着型サービスが約4%(230件)、施設サービスは約11%(682件)となっている。</p> <p>サービス利用者は年々増加傾向にあるが、各サービスの利用割合は第7期計画とほぼ同じ値で推移している。</p> <p>要介護認定者のうち、約23%は施設に入所している。</p> <p>施設サービスは介護老人福祉施設と介護老人保健施設が推計値を上回っており、令和4・5年度についても推計値を上回ることが推測されるため、次期計画を視野に入れつつ注視していきたい。</p>	<p>【居宅サービス・介護予防サービス】</p> <p>要介護等認定者数の増加に伴って介護サービス全体の利用者が増加する中、特別養護老人ホームの入所要件が原則要介護3以上とされたことなどが影響し、今後は特に居宅サービス利用者数が増加して行くと思込まれる。</p> <p>在宅での生活を継続させるにあたり、住宅改修で段差を解消したり、ベッドや車いすなどの福祉用具貸与、入浴補助用具などの福祉用具購入の需要は高まっており、推移を注視していく必要がある。</p> <p>【施設サービス】</p> <p>①特別養護老人ホーム 第8期計画において、利用定員を令和3年度の415人から令和5年度には445人に増やし、さらに市内に在住している待機者数を減少させるため、地域密着型介護老人福祉施設(地密特養)29人分が令和5年度開設に向け整備中である。</p> <p>②介護老人保健施設 国が在宅介護を強く推進する中、介護老人保健施設は在宅生活への復帰を支援する施設であり、多様な介護サービス基盤の一つとして、身近な地域にこの施設を整備して機能強化を図る必要があると考えられる。その観点から、第6期計画期間に1施設80床を整備し、3施設280床で第8期計画に至る。</p> <p>③介護医療院 介護医療院は介護療養型医療施設からの転換施設であり、市内では平成30年度に2施設が転換した。 現時点では1施設60床で、この施設の整備については、医療機関からの設置相談や入所待機者が少ないことから、当面は整備は予定していない。</p>

●介護保険サービス給付費

(単位:千円)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)
I 介護給付費(要介護1～5)	4,848,448	4,787,000	▲ 1.27	5,076,196	—	—	5,482,828	—	—
・居宅介護サービス給付費	2,046,479	1,891,239	▲ 7.59	2,182,316	—	—	2,414,910	—	—
・地域密着型サービス給付費	488,238	457,444	▲ 6.31	562,411	—	—	625,126	—	—
・施設介護サービス給付費	2,066,584	2,188,210	5.89	2,067,730	—	—	2,163,234	—	—
・居宅介護支援	247,147	250,107	1.20	263,739	—	—	279,558	—	—
II 予防給付費(要支援1～2)	101,786	97,250	▲ 4.46	105,491	—	—	112,265	—	—
・介護予防サービス給付費	85,587	83,295	▲ 2.68	88,585	—	—	94,835	—	—
・介護予防地域密着型サービス給付費	3,355	1,439	▲ 57.11	3,357	—	—	3,357	—	—
・介護予防支援	12,844	12,516	▲ 2.55	13,549	—	—	14,073	—	—
A:給付費計(I + II)	4,950,234	4,884,250	▲ 1.33	5,181,687	—	—	5,595,093	—	—
B:特定入所者介護サービス費	166,647	171,941	3.18	157,608	—	—	163,915	—	—
C:高額介護サービス費等給付費	125,360	127,830	1.97	129,448	—	—	134,231	—	—
D:高額医療合算介護サービス費	15,910	15,964	0.34	16,416	—	—	16,873	—	—
E:審査支払手数料	3,851	4,025	4.52	4,030	—	—	4,191	—	—
総額(②+④+⑤+⑥)	5,262,002	5,204,010	▲ 1.10	5,489,189	—	—	5,914,303	—	—

※各年度実績値及び見込みは年間のもの。

※端数の関係により合計値が一致しない場合もある。

今後の課題等	
令和3年度の実績	第8期計画での展望
<p>・給付費実績の合計では、推計値を約6千万円、1.1%下回った。ただし、施設介護サービス給付費は推計値を上回っており、令和4・5年度についても施設介護サービス給付費に関しては推計値を上回ることが推測される。</p> <p>・介護予防地域密着型サービス給付費は、年度途中から要支援者の利用が0になったため、推計値を大きく下回った。</p>	<p>・法改正によるサービスの厳格化(一定以上所得者の利用者負担割合見直し、補足給付適用条件の見直し等)があるものの、要介護等認定者数の増加による、居宅サービス給付費の自然増に加え、第8期計画での施設整備による施設サービス給付費の増加が見込まれる。</p>

●所得段階別被保険者数

第1号被保険者保険料と所得段階別人数(推計値及び実績値は各年度10月1日現在)

(単位:人)

令和3年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	18,400円	3,212	3,101	▲ 3.46
第2段階	30,700円	1,370	1,336	▲ 2.48
第3段階	43,000円	1,181	1,223	3.56
第4段階	55,300円	3,387	3,306	▲ 2.39
第5段階	61,500円	3,250	3,260	0.31
第6段階	73,800円	3,316	3,327	0.33
第7段階	79,900円	3,630	3,667	1.02
第8段階	92,200円	1,715	1,811	5.60
第9段階	104,500円	685	772	12.70
第10段階	116,800円	788	828	5.08
合計		22,534	22,631	0.43

令和4年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	18,400円	3,252	-	-
第2段階	30,700円	1,387	-	-
第3段階	43,000円	1,196	-	-
第4段階	55,300円	3,430	-	-
第5段階	61,500円	3,291	-	-
第6段階	73,800円	3,357	-	-
第7段階	79,900円	3,674	-	-
第8段階	92,200円	1,737	-	-
第9段階	104,500円	693	-	-
第10段階	116,800円	798	-	-
合計		22,815	-	-

令和5年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	18,400円	3,292	-	-
第2段階	30,700円	1,404	-	-
第3段階	43,000円	1,211	-	-
第4段階	55,300円	3,472	-	-
第5段階	61,500円	3,331	-	-
第6段階	73,800円	3,399	-	-
第7段階	79,900円	3,720	-	-
第8段階	92,200円	1,758	-	-
第9段階	104,500円	702	-	-
第10段階	116,800円	808	-	-
合計		23,097	-	-

(参考)第8期の所得段階の定義

第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が120万円超の方
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円以下の方
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円超の方
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上430万円未満の方
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が430万円以上

今後の課題等	
令和3年度の実績	第8期計画での展望
<p>・本人が市町村民税非課税層(第5段階以下)が約54.1%(12,300人)、本人課税層が約45.9%(10,451人)となっている。令和2年度とほぼ同じ割合である。</p> <p>・第8段階から第10段階までの、高所得者層が推計値を上回っており、第7期計画からこの傾向は続いている。今後の動向を注視し、第9期の計画につなげていきたい。</p>	<p>・介護保険料の負担割合は、所得に応じ、第1段階から第10段階まで設定している。</p> <p>・第1段階から3段階までの低所得者に係る保険料に関しては、一部公費負担となり、自己負担の軽減措置が図られている。</p> <p>基準額61,500円(第5段階)×</p> <p>第1段階 本人負担分0.30 公費負担分0.20</p> <p>第2段階 本人負担分0.50 公費負担分0.25</p> <p>第3段階 本人負担分0.70 公費負担分0.05</p>

○介護保険サービス事業者実地指導について

【実地指導対象事業者について】

(令和4年3月31日現在)

サービス事業所種別	事業所数	備 考
認知症対応型共同生活介護事業所	6	(H29.4.1 から県より権限移譲)
地域密着型通所介護事業所	8	(R3.9.1 より1施設増)
小規模多機能型居宅介護事業所	1	(H30.4.1 指定開設)
認知症対応型通所介護事業所	1	(R2.4.1 指定開設, R3.2. から休止)
居宅介護支援事業所	15	(H30.4.1 から県より権限移譲)
計	31	

【実施する間隔について】

定期の事業者実地指導（事前調書提出による事前確認及び実地指導）については、平成29年度までは同一の事業者に対して毎年度実施、平成30年度からは原則として1事業者に対し「3年に1回」の周期で実施に変更。

ただし、事業者の開設時期及びこれまでの運営状況や事業者指導での指摘事項の改善状況などによっては、3年ごとではなく、これまでどおり毎年又は随時指導を行う。

【指導の方法】

事前調書提出による事前確認及び現地での実地指導を実施する。

なお、年度内に定期の事業者実地指導の予定がない事業者であっても、必要に応じて随時資料等の提出を求めて書面審査等を行う場合がある。

【指導の流れ】

- ① 毎年度はじめに、その年度の指導対象の事業者を市で選定。
- ② 後日、選定された事業者宛てに事業者実地指導等実施の予告及び実地指導日の調整に関する通知を送付。
- ③ 市と事業者で調整のうえ実地指導日が決定しだい、正式な事業者指導通知と事前調書等を市から送付。
- ④ 事業者から事前調書提出を受けた後、市にてそれを審査。
- ⑤ 実地指導日に市が事業者を訪問のうえ現地にて実地指導を実施。
- ⑥ 市より事業者へ実地指導結果を文書にて通知。
- ⑦ 実地指導での指摘事項に対する改善報告書の提出及び市による事後確認。

【実地指導実施計画】

サービス事業所種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	実施事業者数	実施事業者数	実施事業者数
認知症対応型共同生活介護事業所	2	2	2
地域密着型通所介護事業所	3	2	2
小規模多機能型居宅介護事業所	—	—	1
認知症対応型通所介護事業所	—	—	—
居宅介護支援事業所	6	4	5
計	11	8	10

【令和3年度 地域密着型サービス事業者実地指導】

令和3年度の地域密着型サービス事業者に対する実地指導については、実地指導職員2名（市介護福祉課職員）が、認知症高齢者グループホーム2ヶ所、小規模多機能型居宅介護事業所1ヶ所、地域密着型通所介護事業所2ヶ所、居宅介護支援事業所5ヶ所に対し、事前調書等書類の審査に加え事業所を訪問し、関係書類の閲覧及び職員からの聞き取りを行い、状況に応じて助言、指導を実施しました。

なお、実地指導後、市から各事業者に対し、「是正又は改善等を要する事項」を通知し、事業者は、市へ「改善状況報告（計画）書」を提出しており、適正に運営されていることを確認しました。

認知症高齢者グループホーム

実地指導日	対象事業所
令和3年11月26日	グループホーム もみじ館
令和3年11月26日	グループホーム 美里

小規模多機能型居宅介護事業所

実地指導日	対象事業所
令和3年11月24日	小規模多機能型ホーム あかり

地域密着型通所介護事業所

実地指導日	対象事業所
令和3年12月23日	ご長寿くらぶ龍ヶ崎中根台Ⅱデイサービスセンター
令和3年12月23日	ヤックスデイサービスセンター龍ヶ崎

居宅介護支援事業所

実地指導日	対象事業所
令和3年9月28日	指定居宅介護支援事業所 一糸
令和3年9月28日	居宅介護支援事業所 たつのこ
令和3年9月30日	竜成園 居宅介護支援事業所
令和3年10月27日	指定居宅介護支援事業所もみじ館
令和3年10月28日	居宅介護支援事業 龍ヶ岡

【 会 議 資 料 】

- (5) 龍ヶ崎市地域包括支援センターの
運営状況報告及び事業計画について

令和4年8月8日（月）

龍ヶ崎市 健康づくり推進部 健幸長寿課

龍ヶ崎市地域包括支援センター

令和3年度事業報告

令和4年度事業計画

令和4年8月

龍ヶ崎市健康づくり推進部健幸長寿課

龍ヶ崎市地域包括支援センター

目 次

1	令和3年度運営状況報告	1-11
2	令和3年度収支決算	12-15
3	令和4年度事業計画	16-26
4	令和4年度収支予算	27-30

令和3年度龍ヶ崎市地域包括支援センター運営状況報告

1. 地域包括支援センターの概要

目的	地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。（介護保険法第115条の46第1項）		
開設	平成24年4月1日 （平成18年10月1日から平成24年3月31日までは龍ヶ崎市社会福祉協議会へ委託 平成24年4月1日から市直営）		
職員体制 （令和4年3月現在）	センター長	1名	
	保健師	3名	介護支援専門員 3名
	社会福祉士	3名	主任介護支援専門員 2名

2. 事業報告

地域包括支援センターでは、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント）、包括的支援事業の重点事業（地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業）、任意事業及び指定介護予防支援事業を実施してきました。

I 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするものであり、地域包括ケアシステム構築にあたっての軸となるものです。

1 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業における訪問型及び通所型サービスについては、以下のサービスで構成しています。今後、サービスについては要支援者等のニーズに合わせて適宜整備します。

訪問型サービス	通所型サービス
ア 第1号訪問型サービス（旧介護予防給付相当）	ア 第1号通所型サービス（旧介護予防給付相当）
イ 指定事業者による基準緩和型訪問サービス（訪問型サービスA）	イ 指定事業者による基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）

(1) 訪問型サービス

ア 第1号訪問型サービス（旧介護予防給付相当）

従前の介護予防訪問介護と同様のサービス（訪問介護員による「身体介護」及び「生活援助」）を提供することを前提とし、これまで龍ヶ崎市の対象者に対し介護予防給付での訪問介護を提供していた事業所がそのまま移行しております。

イ 基準緩和型訪問サービス（訪問型サービスA）

生活支援員による「自立支援のための見守りの援助」及び「生活援助」を提供することを前提に、体に触れる身体介護は実施しない、利用者の補助的行為を中心としました。介護職員等の人員要件等を緩和し、龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修を修了した方も従事者として就業できるようにしています。

ウ 龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修

軽度者に対する生活支援のための担い手を確保することを目的とし、ヘルパー等の資格がなくても市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属することによって生活支援サービスが提供できるよう、「龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修」を実施、現在まで 122 名の方が修了され、養成までは順調に推移していますが、実際に就業に至る方は 1 割程度にとどまりその活躍の場の拡大が課題となっています。

(2) 通所型サービス

ア 第 1 号通所型サービス（旧介護予防給付相当）

従前の介護予防通所介護と同様のサービス（生活機能向上のための機能訓練等を実施 1 回利用計 3 時間以上実施 送迎あり）を提供することを前提とし、これまで龍ヶ崎市の対象者に対し介護予防給付での通所介護を提供していた事業所がほぼそのまま移行しています。

イ 基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）

介護職員等の人員要件及び設備要件等を緩和し、提供時間を 2 時間以上とし、運動、機能訓練、レクリエーション等、内容を特化したミニデイサービスも実施できるようにしました。

総合事業構築にあたり、予算項目が分かれることになりましたが、直近 3 年間の関連経費をまとめると下記のようになります。

支出額推移	R 元	R2	R3
介護予防サービス給付費	64,096,947	71,373,681	75,752,876
第 1 号事業支給費（総合事業）	68,694,884	68,031,740	72,069,029
予防給付・総合事業分合計 A	132,791,831	139,405,421	147,821,905
居宅介護サービス給付費（要介護・訪問介護・通所介護含む） （参考） B	1,795,447,114	1,852,576,405	1,874,075,752
A+B C	1,928,238,945	1,991,981,826	2,021,897,657
在宅サービス給付費中の 予防給付・総合事業分の割合 A/C	6.9%	7.0%	7.3%

介護給付分の伸びが大きいため、介護予防給付及び総合事業分の割合は、7.3%程度に留まっています。

2 一般介護予防事業

介護予防とは、高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善や環境調整などを通じて、生活機能（活動レベル）や参加（役割レベル）が向上し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指すものです。

ア いきいき運動講座（複合型介護予防講座）

スポーツクラブネサンスの休館日の施設利用により、場所及び指導人材を確保し開催しました。

イ 脳力アップ講座（認知機能低下予防講座）

認知症予防のための脳トレ、体操、軽運動を組み合わせたシリーズ講座を実施しました。

ウ 音楽フィットネス講座（認知機能低下予防講座 DKエルダー）

ショッピングセンター内コート等を利用して、音楽や映像を使って脳トレや軽運動を行う講座を実施しました。拠点である市内カラオケクラブビックエコーでの実施については、新型コロナウイルスの影響により中止しました。

エ 口腔ケア講座『健口なお口で健康な暮らしを！』

上手な年の重ね方講座や出前講座において、口の機能や唾液の働き、噛むことの大切や口腔ケアの方法について、歯科衛生士を講師に実習も兼ねて開催しました。

オ ロコモ予防講座

ロコモティブシンドローム予防、サルコペニア・腰痛予防や嚥下機能の維持のための効果的な運動等について、龍ヶ崎済生会病院の協力をいただき開催しました。

カ 「睡眠」に関する講演会

上手な年の重ね方講座（健康編）で講演会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により開催することができませんでした。

キ いきいきヘルス体操

龍ヶ崎市シルバーリハビリ体操指導士会の協力により、どこでも、だれでもできる体操教室を開催しました。

ク 思い出を語ろうかい

傾聴ボランティアを中心に少人数のグループによる、テーマに沿って昔のできごとを話す「回想法」の手法を活用した講座を開催しました。

ケ 元気あっぷ！応援事業

ボランティアの協力のもと、歩行機能、下肢筋力及びバランス能力の維持・改善を図るための体操や運動を実施しました。

コ 健康ウォーキング講座

「てくてくロード」を生かしたウォーキング講座を流通経済大学の協力により実施していますが、新型コロナウイルスの影響により開催することができませんでした。

サ 出前講座

地域の各種会合等に職員が出向き、介護予防や健康に関する講話、日頃の実践に関する講座を開催しました。

シ 元気サロン運営事業

概ね 60 歳以上の方を対象に、松葉小学校の一部を利用して健康づくりや介護予防のための様々な活動を、利用者自身の自主運営を尊重しながら実施しました。

ス タップくん健幸マイレージ

スマートフォンで使えるウォーキングアプリを利用して、日々の歩数、各種健診等の受診に対してポイントが付き、ポイント数に応じた景品と交換することができる事業を実施しました。

セ シルバーリハビリ体操 3 級指導士養成講座

新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、令和 3 年度は秋頃に開催を予定し、県指導士会と調整しています。

ソ 傾聴ボランティア養成講座

新型コロナウイルスの影響により養成講座の開催はできませんでしたが、傾聴ボランティアの定例会では感染予防策等について話し合いを実施しました。

タ 高齢者地域ふれあいサロン

市内各地域において市民が自主的に介護予防活動の推進を図るため、活動を支援しています。

チ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

これまで医療保険者による保健事業と介護予防事業は相互の連携なく別々に実施されていたため、健康状況などの課題への対応が一体的に対応できないという制度上の課題がありました。

このため、令和 2 年 4 月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、国により、市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制が整えられました。

内容としては、後期高齢者医療健康診査の結果等で低体重であった人や、健診結果で異常値であったにもかかわらず受診していない人に関与する、保健指導等高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と、高齢者の通いの場等において、フレイル予防の普及啓発・運動や栄養等の健康教育、健康相談等を実施する、通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）となります。

龍ヶ崎市においても、令和 3 年度よりこの事業に取り組んでおり、高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう、保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組めます。

II 包括的支援事業

1 介護予防支援 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

介護予防給付をはじめ、総合事業の訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防事業など、要支援者及び事業対象者の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行いました。また、介護予防サービス計画作成などのケアマネジメントの一部は、居宅介護支援事業所への委託を行いました。

(1) 総合事業利用の状況

区 分	令和3年度 (R4.3月)	令和2年度 (R3.3月)	前年比%
要支援認定者数	526名	541名	97.2%
事業対象者数	52名	162名	32.1%
総合事業利用者数（訪問型・通所型）	218名	246名	88.6%
委託事業所数（市内）	32事業所	28事業所	114.3%
委託事業所数（市外）	21事業所	18事業所	116.7%

(2) ケアプラン作成件数

令和3年度	地域包括支援センター作成		民間居宅委託作成	
	件数	初回	件数	初回
介護予防支援	626	20	1,854	62
介護予防 ケアマネジメント	751	37	793	46
介護予防支援前年比	121.6%	80%	92.1%	101.6%
介護予防ケアマネジメント前年比	101.7%	132.1%	85.1%	139.4%
R2 介護予防支援	515	25	2,012	61
R2 介護予防 ケアマネジメント	738	28	932	33

2 総合相談業務

地域で生活する高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるための相談機関として、介護や福祉に関することなど様々な相談及び支援を行いました。また、地域の身近な相談場所として、市内3箇所の在宅介護支援センターにランチを設置し、市民からの相談、関係機関との連携を図りました。

(1) 相談の内容・件数

地域包括支援センター			
相談の内容	令和3年度件数	前年比	令和2年度件数
介護保険に関すること	499	101.8%	490
介護予防に関すること	60	109.1%	55
生活支援に関すること	296	92.2%	321
福祉用具に関すること	32	84.2%	38
住宅改修に関すること	37	176.2%	21
認知症に関すること	283	98.6%	287
介護方法に関すること	11	137.5%	8
医療・保険に関すること	129	85.4%	151
家族や家族問題に関すること	36	70.6%	51

その他	375	100.5%	373
合計	1,758	97.9%	1,795

在宅介護支援センター				
相談の内容	令和3年度件数			
	竜成園	涼風苑	牛尾病院	合計
件数合計	192	58	94	344
対前年比%	137.1%	187.1%	128.8%	141.0%
令和2年度 件数計	140	31	73	244

3 権利擁護業務

成年後見制度に関する相談や高齢者虐待に関する相談・早期対応など、地域の高齢者の権利を守るための支援を行いました。支援にあたっては、警察、消費生活センター及び民生委員・児童委員等と適宜連携協力しています。

(1) 相談の内容・件数

相談の内容	令和3年度件数	前年比	令和2年度件数
高齢者虐待に関すること	83	754.5%	11
成年後見制度に関すること	23	53.5%	43
消費者被害に関すること	1	20.0%	5
その他	4	57.1%	7
合計	111	168.2%	66

(2) 成年後見審判市長申立て

成年後見審判申立てができるのは、本人・配偶者・4親等内の親族及び市区町村長であり、市区町村長が申立てを実施する場合は、単身や身寄りのない世帯、虐待への対応等によるものが挙げられます。

	令和3年度件数	前年比	令和2年度件数
市長申立て	2	200.0%	1
後见人報酬補助	3	150.0%	2

令和2年度においては、成年後見制度利用支援事業の要綱を改正し、新たな要綱に基づき2件の報酬付与を行いました。

(3) 高齢者の虐待相談

警察、市民及び関係者より通報された案件について連携して対応しました。

	令和3年度件数	前年比	令和2年度件数
相談件数	83	754.5%	11
うち、高齢者虐待とする通報	9	128.6%	7
うち、警察からの通報	8	133.3%	6

ほとんどは家族内のいさかいから発展したもので、その後の経過観察をもって終結とするものでした。

(4) 上手な年の重ね方講座（権利擁護編）

市民を対象に、認知症への理解から、成年後見制度、相続・遺言、消費者被害等、高齢者の権利擁護をテーマとした講座を開催しました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者を支援する介護支援専門員（ケアマネジャー）を支援すると共に、各関係機関とのネットワークの構築、連携を進めました。

(1) 相談の内容・件数

相談の内容	令和3年度件数	前年比	令和2年度件数
ケアプランに関すること	4	36.4%	11
支援困難事例に関すること	24	109.1%	22
サービス提供に関すること	19	73.1%	26
入・退院者に関すること	46	200.0%	23
通院者に関すること	0	-	0
その他	13	433.3%	3
合計	106	124.7%	85

(2) 龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会

介護支援専門員（ケアマネジャー）同士の連携及び情報交換を行い、介護支援専門員としての知識・技術を高め、地域の高齢者へのより良い支援の構築に努めることを目的として龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会と連携し活動しました。

(3) 一般社団法人 茨城県介護支援専門員協会 牛久・龍ヶ崎・利根・河内地区会

特定非営利活動法人 茨城県ケアマネジャー協会が令和元年4月より一般社団法人 茨城県介護支援専門員協会に改称したことに伴い、牛久・龍ヶ崎・利根・河内地区会が設立され、広域横断的な情報共有の機会として、今後研修活動等に取り組んでいます。

III 任意事業等

1 介護者支援事業

ア 家族介護教室

上手な年の重ね方講座介護編として開催しました。介護編では介護保険制度や地域包括支援センターの役割、介護事業所の紹介や介護用品のデモ活用等からアドバンス・ケア・プランニング（看取り）まで幅広い内容で実施しました。

イ 介護者の集い

認知症の家族を介護している方同士が集い、日頃の思いを伝え、互いに励まし合う集いの場を開催しました。

IV 新しい包括的支援事業

1 在宅医療・介護連携

住み慣れた地域での生活を継続できるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等、さまざまな局面で関係する医療・介護の多職種を円滑に連携させることのできる体制の整備を目指しました。

(1) 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議

推進体制としての「龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議」は委員も40名になりました。会議では「地域ケア部会」「連携推進部会」「認知症初期集中支援チーム検討委員会」と3つの部会を構成し、委員で役割分担する方式をとり、それぞれの部会が主に活動を行ってきました。

龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議 委員			
	推薦依頼団体	区分	氏名
1	一般社団法人 龍ヶ崎市医師会	医師	山本 法勝
2			朝野 晴彦
3			福田 充
4	認知症疾患医療センター 池田病院	精神保健福祉士	小林 智子
5		精神保健福祉士	高橋 萌子
6	龍ヶ崎市歯科医師会	歯科医師	飯岡 茂
7			河合 竜志
8			池田 宏
9	龍ヶ崎市薬剤師会	薬剤師	中根 正幸
10			関口 達則
11	一般社団法人龍ヶ崎市医師会 訪問看護ステーション龍ヶ崎	訪問看護師	田村 和子
12	牛尾病院訪問看護ステーション		染谷 理恵
13	訪問看護ステーション Leaves(リーブス)		石川 幸恵
14	公益社団法人 茨城県歯科衛生士会	歯科衛生士	岩村 昌子
15		歯科衛生士	市塚 裕子
16	一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会	理学療法士	石井 靖久
17	公益社団法人 茨城県作業療法士会	作業療法士	向山 徹
18		作業療法士	鈴木 直子
19	社会福祉法人 恩賜財団済生会 龍ヶ崎済生会病院	理学療法士	竹本 一仁
20		言語聴覚士	鈴木 亜記恵
21		管理栄養士	福澤 純子
22		医療ソーシャルワーカー	木村亜希子
23		入退院支援看護師	坂本 良恵
24	医療法人 竜仁会 牛尾病院	医療ソーシャルワーカー	角田 美幸
25	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	介護支援専門員	大友啓二郎
26			山口 悦子
27			柳町 ひろみ
28	特別養護老人ホーム龍ヶ岡	介護施設	土谷 智克
29	介護老人保健施設涼風苑	在宅介護支援センター	伊藤 綾子
30	介護老人保健施設けやきの郷		加賀谷 尚興
31	特別養護老人ホーム竜成園		藤平 弘子
32	茨城県竜ヶ崎保健所	保健所	加瀬林 和恵
33		保健所	永田 愛美
34	社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会	社会福祉協議会	寺崎 真
35		社会福祉協議会	吉田 博
36	龍ヶ崎市民生委員児童委員連合協議会	民生委員 児童委員	小泉 正博
37		民生委員 児童委員	辰澤 修一
38		民生委員 児童委員	林 敬子
39	公益社団法人 認知症の人と家族の会茨城県支部	認知症の人と家族の会	宮原 節子

40	筑波大学附属病院茨城県基幹型認知症疾患医療センター	精神保健福祉士・社会福祉士・介護福祉士	江湖山さおり
※	認知症疾患医療センター 池田病院	医師	池田 八郎
※			横山 奈穂子

(敬称略)

各部会割当	地域ケア部会	連携推進部会	認知症初期集中支援チーム検討委員会
委員数：40	A事例検討：11 B事例検討：10	C啓発推進：11 D情報共有支援：8	11

ア 地域ケア部会

地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を目的として、個別の支援案件を多職種で協議する、地域ケア会議のモデルワークを実施しました。

イ 連携推進部会

連携推進部会は、啓発推進と情報共有支援の2班で分担し、研修会の企画、事業紹介DVDの作成、多職種の情報共有に活用する「連携シート」の活用等を行いました。

ウ 認知症初期集中支援チーム検討委員会

初期集中支援チーム検討委員会は、池田病院と行っている初期集中支援チーム員会議の報告を行い、委員から活動状況の評価や助言を受けました。

(2)「在宅医療連携相談室」の設置

龍ヶ崎市医師会の協力により、医療的な相談受付の強化を目的として訪問看護ステーション龍ヶ崎内に設置しました。

相談者合計	前年比	令和2年度		
26名	86.7%	30名		
(内訳)	人数	前年比	内容	R2人数
医療関係者	2名	40.0%	医療ソーシャルワーカー	5名
福祉関係者	5名	55.6%	地域包括支援センター 介護支援専門員	9名
当事者	19名	118.8%	患者及び家族	16名
その他	0名	-		0名
本人の主病状				
(内訳)				
ガン 肝硬変 心不全 認知症				
相談主訴				
(内訳)				
在宅生活のフォロー 家族のフォロー 医療費関係 医療への不満				

2 認知症施策の推進

「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指し、標準的な認知症ケアパスの作成・普及、早期診断・早期対応等、施策を実施しました。

(1) 認知症講演会

茨城県の認知証を知る月間である9月に、認知症疾患医療センターである池田病院の協力を得て講演会を実施、今年度は年度末実施を予定していましたが、新型コロナの影響により中止となりました。

(2) 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた環境での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族に専門職が早期から関わることにより、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症疾患医療センターである池田病院と地域包括支援センターが共同でチームを組織し活動しました。

(3) 認知症サポーター養成講座

今後、認知症高齢者人口が増加すると推測される中、認知症についての正しい理解を持ち、認知症の方やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する講座を開催しました。

(4) 認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）

認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、相談者に対して適切な支援をわかりやすく説明する冊子です。

(5) 認知症カフェ

認知症の本人・家族だけでなく、医療・介護職の方、地域の方々（市民・ボランティア）など、誰でも気軽に集え、認知症への理解をより深められるよう、池田病院の協力を得て「ゆずのきカフェ」茨城県認知症の人と家族の会の協力を得て「オレンジカフェりゅう」を実施しました。

(6) チームオレンジ

認知症があっても住み慣れた地域で不安なく生活できるよう、声かけ、話し相手など緩やかな見守りを行います。お互いが引きこもりがちになることも防ぎ、メンバーが楽しみながら活動できるように支援します。

3 日常生活支援を支援する体制の整備

(1) 協議体・生活支援コーディネーター

第1層（市全体）、第2層（生活圏域を目安に）に様々な社会資源と住民をつなぐ生活支援コーディネーターの配置と、住民主体の活動を推進する協議体の設置することを目指します。

市内既活動2団体で話し合いを継続する他、数地区の市民と新規の個別説明会を行いました。テーマとしては、地域の高齢者支援のあり方、災害時避難支援・個別避難計画の作成等が挙げられます。また、コミュニティセンターを所管するコミュニティ推進課と随時協議を行い、情報共有を図りました。

(2) 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト

市内の医療福祉情報が検索できるサイトを構築し、医療、介護、障がい、生活支援の情報を網羅したデータベースを市民向け公開し広く情報提供を行い、また、事業所間における情報共有を図るツールとし、更なる活用を図りました。

令和3年度介護保険事業特別会計歳入決算

(歳入)

(円)

款	項	目	節		内 訳	
			区分	金額	事業名	金額
3 国庫支出金	2 国庫補助金	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	1 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	21,462,800		
		3 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外交付金	1 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外交付金	39,121,775		
9 諸収入	2 雑入	2 返納金	1 返納金	7,236		
9 諸収入	2 雑入	3 雑入	1 雑入	103,301	介護予防ケアマネジメント作成料(介護予防ケアマネジメント)	18,744
					健康教室等参加者負担金(地域介護予防活動支援事業)	44,730
					徘徊高齢者家族支援サービス事業利用者負担金(家族介護支援事業)	39,827
計				60,695,112		

令和3年度介護保険事業特別会計歳出決算

(歳出)

(円)

款	項	目	節		内 訳					
			区分	金額	事業名	金額				
3 地域支援事業費	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1 第1号事業支給費	18 負担金, 補助金及び交付金	72,069,029	訪問介護相当サービス	16,179,436				
					訪問型サービスA	1,797,715				
					通所介護相当サービス	35,594,759				
					通所型サービスA	18,336,694				
					高額第1号事業支給費	160,425				
		2 介護予防ケアマネジメント事業	12 委託料	4,078,746	介護予防ケアマネジメント	3,749,900				
					第1号事業支給費	328,846				
					2 職員給与費	2 給料	5,264,145	介護予防普及啓発事業	3,295,200	
									3 職員手当等	1,110,646
									4 共済費	858,299
	2 会計年度任用職員給与費	1 報酬	1,519,071	介護予防普及啓発事業	1,418,271					
		8 旅費			100,800					
	3 介護予防普及啓発事業	7 報償費	4,447,333	介護予防普及啓発事業	526,000					
					10 需用費	101,096				
					11 役務費	10,940				
					12 委託料	3,413,297				
		13 使用料及び賃借料	396,000							
			4 まいん「健幸」サポートセンター管理運営費	12 委託料	6,666,220	介護予防普及啓発事業	6,272,950			
							13 使用料及び賃借料	83,400		
	17 備品購入費	309,870								
	5 健幸マイレージ事業	7 報償費	1,997,030	介護予防普及啓発事業	655,230					
		12 委託料			246,800					
		13 使用料及び賃借料			1,095,000					
	6 地域介護予防活動支援事業	7 報償費	1,718,810	地域介護予防活動支援事業	769,272					
		10 需用費			155,394					
		11 役務費			26,444					
		13 使用料及び賃借料			0					
		18 負担金, 補助金及び交付金			767,700					
	7 げんきあっぷ! 応援事業	7 報償費	572,561	地域介護予防活動支援事業	400,392					
		10 需用費			153,581					
		11 役務費			18,588					
		13 使用料及び賃借料			0					
	3 包括的支援・任意事業費	1 職員給与費	2 給料	70,801,899	包括的支援事業	33,781,545				
3 職員手当等			26,488,400							
4 共済費			10,531,954							
2 会計年度任用職員給与費		1 報酬	13,308,969	包括的支援事業	9,536,349					
		3 職員手当等			2,021,413					
		4 共済費			1,506,407					
		8 旅費			244,800					
3 地域包括支援センター運営費		7 報償費	4,795,335	包括的支援事業	10,000					
		10 需用費			10,436					
		11 役務費			455,870					
		12 委託料			528,000					
13 使用料及び賃借料		3,791,029								
		4 総合相談事業費	12 委託料	2,563,850	包括的支援事業	2,563,850				

3 地域支援事業費	1 権利擁護事業費	8 旅費	499,416	成年後見制度利用支援事業	0	
		10 需用費			26,946	
		11 役務費			32,970	
		18 負担金, 補助金及び交付金			439,500	
	4 任意事業費	1 家族介護支援事業	7 報償費	1,191,467	家族介護支援事業	0
			10 需用費			3,756
			11 役務費			2,103
			12 委託料			63,807
			19 扶助費			1,121,801
		2 自立生活支援事業	12 委託料	1,085,777	地域自立生活支援事業	1,041,777
			18 負担金, 補助金及び交付金		福祉用具・住宅改修支援事業	44,000
		3 介護給付等費用適正化事業	11 役務費	4,584,036	介護給付等費用適正化事業	276,019
			12 委託料			4,308,017
		5 在宅医療・介護連携費	1 在宅医療・介護連携事業	7 報償費	5,024,082	在宅医療・介護連携推進事業
	10 需用費			24,310		
	11 役務費			13,772		
	12 委託料			4,438,000		
	6 生活支援体制整備事業費	1 生活支援体制整備事業	7 報償費	2,159,163	生活支援体制整備事業	0
			10 需用費			29,387
			11 役務費			17,776
13 使用料及び賃借料			2,112,000			
7 認知症総合支援事業費	1 認知症総合支援事業	7 報償費	555,783	認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	80,500	
		8 旅費			3,020	
		10 需用費			47,746	
		11 役務費			0	
		12 委託料			270,517	
18 負担金, 補助金及び交付金	154,000					
8 地域ケア会議事業費	8 地域ケア会議事業	7 報償費	536,000	地域ケア会議推進事業	536,000	
		10 需用費			0	
4 その他諸費	1 介護予防・日常生活支援総合事業 審査支払手数料	11 役務費	177,498	審査支払手数料	177,498	
計			205,616,220		205,616,220	

令和3年度介護サービス事業特別会計歳入決算

(歳入)

(円)

款	項	目	節		内 訳	
			区分	金額	事業名	金額
1	1	1	1	12,417,289		12,417,289
サービス収入	介護予防サービス計画費収入	介護予防サービス計画費収入	介護予防サービス計画費収入			
計				12,417,289		

令和3年度介護サービス事業特別会計歳出決算

(歳出)

(円)

款	項	目	節		内 訳				
			区分	金額	事業名	金額			
1	1	1	1	3,471,476	包括的支援事業(介護予防支援)	3,471,476			
			総務費	総務管理費		一般管理費(会計年度任用職員)	3	736,203	736,203
			4	662,196		662,196			
			8	92,400		92,400			
2	1	1	10	0		0			
サービス事業費	介護予防サービス費	居宅介護予防支援サービス費	12	8,861,930	8,861,930				
			17	60,000	60,000				
計				13,824,205		13,824,205			

令和4年度龍ヶ崎市地域包括支援センター事業計画

1. 事業計画

地域包括支援センターでは、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）における介護予防ケアマネジメント、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）、包括的支援事業の重点事業（在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の充実）、任意事業及び指定介護予防支援事業を実施します。

地域包括支援センター全体に係る予算としては、介護保険事業特別会計、地域支援事業費において、一般介護予防事業費、市直営地域包括支援センター1か所の運営費を含む包括的支援・任意事業費を計上。介護サービス事業特別会計、総務費、サービス事業費において、居宅介護予防支援に係る人件費及び事業経費を計上しています。

龍ヶ崎市地域包括支援センター運営事業業務委託に係る公募について

2025年に向けた「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、行政は主に政策の立案や推進を図るものとし、地域包括支援センターにおいて従来行っている相談・現場対応業務を含む包括的支援事業については、民間の社会資源を活かし、令和5年4月から業務委託により事業の安定・継続を図ります。

担当圏域の設定については、日常生活圏域の高齢者人口から、「北部・西部」（高齢者人口12,395人 専門職各2名）と「南部・東部」（高齢者人口約11,093人 専門職各2名）の組み合わせとします。当面、令和4年9月6日を応募書類提出期限とし、10月中の受託候補者決定を目指します。（別添資料参照のこと。）

I 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものであり、地域包括ケアシステム構築にあたっての軸となるものです。

その概要は、訪問介護・通所介護以外のサービス（訪問看護、福祉用具等）は、引き続き介護予防給付によるサービス提供を継続しながら、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、総合事業（介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業）のサービスと介護予防給付のサービス（要支援者のみ）を組み合わせる、介護予防・生活支援サービス事業によるサービスのみ利用する場合は、要介護認定等を省略して「介護予防・生活支援サービス事業対象者」とし、基本チェックリストで判断し、迅速なサービス利用を可能にする、というものです。（第2号被保険者は、基本チェックリストではなく、要介護認定等申請を行います。）

1 介護予防・生活支援サービス事業

龍ヶ崎市は総合事業への移行にあたり、介護予防・生活支援サービス事業における訪問型及び通所型サービスについては、平成29年4月1日以降、以下のサービスで構成することとしました。今後、その他の多様なサービスについては、要支援者等の増加に合わせて適宜整備する予定であり、当面は短期集中型サービス導入の検討を行っていきます。

訪問型サービス	通所型サービス
ア 国基準訪問型サービス（第1号訪問型サービス（旧介護予防給付相当））	ア 国基準通所型サービス（第1号通所型サービス（旧介護予防給付相当））
イ 指定事業者による基準緩和型訪問サービス（訪問型サービスA）	イ 指定事業者による基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）

(1) 訪問型サービス

ア 国基準訪問型サービス（旧介護予防給付相当）

従前の介護予防訪問介護と同様のサービス（訪問介護員による「身体介護」及び「生活援助」）を提供することを前提とし、これまで龍ケ崎市の対象者に対し介護予防給付での訪問介護を提供していた事業所がそのまま提供しています。近隣市町所在の事業所の参入も含め、引き続き提供事業所の拡大を検討していきます。

イ 基準緩和型訪問サービス（訪問型サービスA）

生活支援員による「自立支援のための見守りの援助」及び「生活援助」を提供することを前提とし、利用者の補助的行為を中心とし、できることは利用者にしてもらう、自立支援を目的としております。体に触れる身体介護は実施しません。介護職員等の人員要件等を緩和し、龍ケ崎市生活支援サポーター養成研修を修了した方も従事者として就業できるよう、新規に制度を創設しました。引き続きサポーターの活動機会の拡大に努めます。

指定については地元の提供体制を確保するため現在市内事業所に限定しており、龍ケ崎市生活支援サポーター養成とリンクさせながら担い手の確保に努めます。

ウ 龍ケ崎市生活支援サポーター養成研修

今後、介護人材が不足していくことに備えるため、スキルを持った（有資格）のヘルパーは、専門性を有する中重度の高齢者の介護に確保していく必要があります。このため、軽度者に対する生活支援のためのヘルパーを確保する目的で、ヘルパー等の資格がなくても市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属することによって生活支援サービスが提供できるよう、「龍ケ崎市生活支援サポーター養成研修」制度をつくっています。市主催の年1回の養成の他、シルバー人材センター主催の研修を利用した養成を図っていきます。また、引き続きサポーターの活動機会の拡大に努めます。

(2) 通所型サービス

ア 国基準通所型サービス（旧介護予防給付相当）

従前の介護予防通所介護と同様のサービス（生活機能向上のための機能訓練等を3時間以上実施 送迎あり）を提供することを前提とし、これまで龍ケ崎市の対象者に対し介護予防給付での通所介護を提供していた事業所がほぼそのまま提供しています。近隣市町所在の事業所の参入も含め、提供事業所の拡大を検討していきます。（サービス提供地域について龍ケ崎市全域を前提としています。）

イ 基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）

介護職員等の人員要件及び設備要件等を緩和してサービスを提供するよう、訪問型サービスA同様、市で独自に創設したものです。提供時間を2時間以上とし、運動、機能訓練、レクリエーション等、内容を特化したミニデイサービスも実施できるようにしました。画一的なサービス提

供ではなく、個々にアピールポイントを設けて独自色が出せるよう、各事業所ともメニューづくりに努力しています。指定については地元の提供体制を確保するため現在市内事業所に限定しています。

(3) 短期集中予防サービス

ア 訪問型サービスC (短期集中予防サービス)

3～6ヶ月の短期間で、体力の改善、ADL・IADLの改善を目的として、保健師等による居宅での相談指導等を実施するものです。

イ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)

3～6ヶ月の短期間で、ADL・IADLの改善を目的として、生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを施設で実施するものです。

以上の内容について、協力、連携可能な事業者、専門職との協議を重ね、事業構築を進めていきます。

2 一般介護予防事業

介護予防とは、高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善や環境調整などを通じて、生活機能（活動レベル）や参加（役割レベル）の向上をもたらし、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指すものです。

その中では、介護予防におけるケアマネジメントの役割が重視されており、利用者の生活機能の向上に対する意欲を促し、サービス利用後の生活を分かりやすくイメージしてもらうことが大切、すなわち、「いつまでに」「どのような生活ができる」という形の本人の目標がまずあって、それに到達するための手段として個々のサービス要素が選択されるプロセスが求められます。

介護予防の対象となる高齢者は、すでに心身の機能や生活機能の低下を経験しており、しかも「自分の機能が改善するはずはない」といった誤解やあきらめを抱いている方、うつ状態等のために意欲が低下している方も少なくないため。利用者の意欲の程度とその背景を配慮した上で、適切かつ積極的な働きかけを行っていきます。

また、令和3年度より「高齢者の保険事業と介護予防等の一体的実施」という事業に取り組んでいます。これは75歳を境に、国民健康保険制度と後期高齢者医療制度という2つの制度の中で、事業が継続されず、被保険者の健康状態や生活機能の課題に対応できていない、という問題に対処することを目的として行うものです。高齢者の特性に応じ、保健師等医療専門職による相談指導を行うとともに、介護予防事業等への積極的な参加を促していきます。後期高齢者保健連合の協力のもと、健幸長寿課（地域包括支援センター）、健康増進課、保険年金課で連携して事業を実施しています。

ア いきいき運動講座（複合型介護予防講座）

シニア世代の方にとって必要とされる、運動・栄養・口腔ケアを中心としたシリーズ講座を実施します。スポーツジムが会場ですので、設置機器を利用した運動もでき、また休館日の施設利用により、場所及び人材を確保し定期的に開催します。

イ 脳力アップ講座（認知機能低下予防講座）

認知症予防のための脳トレ、体操、軽運動を組み合わせたシリーズ講座を実施します。また、

簡単な「読み」「書き」「計算」など教材を用いて、脳の活性化など認知症予防・うつ予防を目的としたボランティアによる自主活動講座も行います。

ウ 音楽フィットネス講座（認知機能低下予防講座 DK エルダー）

音楽や映像を使って脳トレや軽運動を行う講座を実施します。DK エルダーは持ち運びの容易な機器であり、様々な場所での利用を検討していきます。

エ 口腔ケア講座『健口なお口で健康な暮らしを！』

口の機能や唾液の働き、噛むことの大切や口腔ケアの方法について、歯科衛生士を講師に開催します。

オ 上手な年の重ね方講座（ロコモ予防編）

サルコペニア・腰痛予防や嚥下機能の維持のため、効果的な運動等について、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士を講師に開催します。

カ 店舗共有スペースを活用した介護予防講座

ここ数年、スーパーマーケットや薬局店舗等の空きスペースを活用し介護予防講座等を実施する例が県内でもみられるようになりました。現在市内においても緑町のウエルシアや小柴のサブラショッピングセンターにおいて実施しています。介護予防講座については、従来開催場所の確保が課題となっており、その解決策となることも期待でき、提供者にとっては買い物等誘客の手段にもなります。

キ いきいきヘルス体操

龍ヶ崎市シルバーリハビリ体操指導士会の協力により、どこでも、だれでもできる生活機能改善体操（いきいきヘルス体操）と、動作をするときに瞬間的に使う筋肉を部分的に強化する要素的筋力体操（いっばつ体操）の教室を開催し、体操の普及と介護予防の啓発を行います。また、これまで指導士育成を主導していた県が今後の関わり方を検討しており、その推移も見守る必要があります。

ク 思い出を語ろうかい

傾聴ボランティアを中心に少人数のグループによる、テーマに沿って昔のできごとを話す「回想法」の手法を活用した講座を開催します。昔語りをすることで認知機能の活性化をはかることを目的としています。

ケ 元気あっぷ！応援事業

高齢者の転倒予防と自立した生活の支援を目的に、歩行機能、下肢筋力及びバランス能力の維持・改善を図るための体操や運動を実施します。あわせて指導員のスキルアップを目指した研修会等、健康運動指導士等による会場巡回も行っています。

コ 健康ウォーキング講座

「てくてくロード」を生かしたウォーキング講座を開催します。実施にあたっては、龍・流連

携の一環として、流通経済大学スポーツ健康科学部による専門的な指導に基づき行います。また、市民のさらなる活用を目指し、「てくてくロード」の掲示板をリニューアルします。

サ 出前講座

地域の各種会合等に職員が出向き、介護予防や健康に関する講話、日頃の実践に関する講座を開催します。

シ 元気サロン運営事業

概ね 60 歳以上の方を対象に、松葉小学校の一部を利用して健康づくりや介護予防のための様々な活動を、利用者自身の自主運営により実施します。

ス まいん健幸サポートセンター

令和 2 年 2 月 7 日、主に地域の高齢者層に対し介護予防や認知症対策のプログラムを提供し、健康寿命の延伸や相互交流を図る拠点として、まいん「健幸」サポートセンターがオープンしました。「自分のことは自分でできる」生活をより長く継続し、いきいきと健康に生活できるような施設利用をテーマに、専門のインストラクター等が介護予防や体力維持に有効な運動プログラムや、認知症に効果的な頭の体操などを定期的に提供します。その他のメニューとして、元気なからだ作りや栄養、認知症に関する講座などを開催し、健康教育の推進も併せて実施していくなど、高齢者の「健幸」を多方面からサポートしていきます。

セ タップくん健幸マイレージ

高齢者のみならず、市民の健康への関心を高めることを目的として、スマートフォンで使えるウォーキングアプリを利用して、日々の歩数、各種健診等の受診に対してポイントを付与、ポイント数に応じた景品と交換することで啓発を行います。利用にあたっては市内のウォーキングコースをまとめた冊子を作成し配布します。

ソ シルバーリハビリ体操 3 級指導士養成講座

「シルバーリハビリ体操」の 3 級指導士を養成する講座を開催します。あわせて 2 級、1 級指導士の養成も指導士会と連携しながら推進します。

タ 傾聴ボランティア養成講座

「思い出を語ろうかい」の担い手となる傾聴ボランティア養成を目的とした講座を実施します。

チ 高齢者地域ふれあいサロン

市内各地域において市民が自主的に介護予防活動を行うことにより、高齢者の生きがいや社会的孤立感の解消等に寄与し、もって高齢者福祉の向上に資するため、市がその活動の推進を図るための支援に係る費用を支給するもので、平成 29 年度から新規事業として実施、活動場所の拡大を引き続き推進していきます。

ツ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

これまで医療保険者による保健事業と介護予防事業は相互の連携なく別々に実施されていた

め、健康状況などの課題への対応が一体的に対応できないという制度上の課題がありました。

このため、令和2年4月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、国により、市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制が整えられました。

内容としては、後期高齢者医療健康診査の結果等で低体重であった人や、健診結果で異常値であったにもかかわらず受診していない人に関与する、保健指導等高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と、高齢者の通いの場等において、フレイル予防の普及啓発・運動や栄養等の健康教育、健康相談等を実施する、通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）となります。

龍ヶ崎市においても、令和3年度よりこの事業に取り組んでおり、高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう、保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みます。

II 包括的支援事業

1 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれが高い人が自立して生活できるよう、介護保険・総合事業や介護予防事業等で支援します。介護予防給付をはじめ、総合事業の訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防事業など、要支援者及び事業対象者の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。また、介護予防サービス計画作成などのケアマネジメントの一部は、居宅介護支援事業所へ委託します。

2 総合相談業務

地域で生活する高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活するための相談機関として、介護や福祉に関することなど様々な相談及び支援を行います。また、地域の身近な相談場所として、市内3箇所の在宅介護支援センターにランチを設置し、市民からの相談、関係機関との連携を図ります。

3 権利擁護業務

成年後見制度に関する相談や高齢者虐待に関する相談・早期対応など、地域の高齢者の権利を守るための支援を行います。支援にあたっては、警察、消費生活センター及び民生委員・児童委員等と適宜連携協力しています。

上手な年の重ね方講座（介護編・権利擁護編）として、市民を対象に、介護の知識から成年後見制度、相続・遺言、消費者被害等、高齢者の権利擁護をテーマとした講座を開催します。

成年後見審判市長申立てについては、認知症・知的障がい・精神障がい等によって判断能力が十分ではない方が、財産の取引などの各種手続きや契約等で一方的に不利を被ることのないよう法律的に支援するため、単身や身寄りのない世帯、虐待への対応等により申し立てる者がいない場合、積極的に利用します。

高齢者虐待については、警察、市民及び関係者より通報された案件について、連携して対応し、事実把握から分離、保護まで、事例により適切な対応に努めます。

3-ア 成年後見制度利用促進基本計画

平成 28 年、国において成年後見制度の利用の促進に関する法律が公布施行されました。それに伴い市町村は、この勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めることとされました。

市町村計画に盛り込むことが望ましい内容としては、以下の内容とされており、令和 4 年度に策定する地域福祉計画に内包する形で進めていきます。

1. 地域連携ネットワークの中核機関の整備・運営方針
2. 地域連携ネットワークおよび中核機関の 5 つの機能（広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能、不正防止効果）の段階的・計画的整備方針

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域にお住まいの高齢者を支援する介護支援専門員（ケアマネジャー）を支援すると共に、各関係機関とのネットワークの構築、連携を進めます。

(1) 龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会

介護支援専門員（ケアマネジャー）同士の連携及び情報交換を行い、介護支援専門員としての知識・技術を高め、地域の高齢者へのより良い支援の構築に努めることを目的として、民間事業所の介護支援専門員と連携し龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会を運営します。

(2) 一般社団法人 茨城県介護支援専門員協会 牛久・龍ヶ崎・利根・河内地区会

特定非営利活動法人 茨城県ケアマネジャー協会が令和元年 4 月より一般社団法人 茨城県介護支援専門員協会に改称したことに伴い、牛久・龍ヶ崎・利根・河内地区会が設立されました。広域横断的な情報共有の機会として、今後研修活動等に取り組み、地域包括支援センターも連携協力していきます。

(3) ケアプランチェック

地域包括ケアシステムの構築とともに、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントが必要となることから、地域でケアマネジメントの役割を担っている介護支援専門員の育成や支援等に保険者が積極的に関わっていくよう、保険者機能の強化という観点から、平成 30 年 4 月より居宅介護支援事業者の指定権限が市町村に移譲されました。

利用者の状態に応じた適切なサービス提供を目指し、ケアマネジャーが作成するケアプランの点検について、介護保険運営の安定化に資するよう保険者として介護福祉課、地域包括支援センター合同で実施していきます。

Ⅲ 任意事業等

1 介護者支援事業

ア 家族介護教室

上手な年の重ね方講座介護編として再編し継続します。

イ 介護者の集い

認知症の家族を介護している方同士が集い、日頃の思いを伝え、互いに励まし合う集いの場を開催します。

IV 新しい包括的支援事業

1 在宅医療・介護連携

住み慣れた地域での生活を継続できるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等、さまざまな局面で関係する医療・介護の多職種を円滑に連携させることのできる体制の整備を目指すもので、平成 27 年度以降地域支援事業の重点施策のひとつとして定められました。平成 29 年度に推進体制を再編し、より有機的な施策展開を目指しています。

(1) 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議

「龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議」を核として、より多くの関係者に参加いただけるよう検討を進めます。会議では「地域ケア部会」「連携推進部会」「認知症初期集中支援チーム検討委員会」と 3 つの部会を構成し、委員で役割分担し活動します。

ア 地域ケア部会

地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を目的として、個別の支援案件を多職種で協議する、地域ケア会議のモデルワークを開催します。これを積み重ねることにより、標準方法を確立してより多くの場で活用することを目指します。また、案件共通の課題を抽出しその解決方法を検討、最終的には施策反映に繋げられるよう取組みます。

イ 連携推進部会

在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援、在宅医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発を目的とします。人の集まる場所へ出向き「かかりつけ」と「顔の見える関係づくり」の大切さをアピールする取組み、職種横断で互いの情報が共有できるよう研修の開催、多職種が情報共有し連携協力を行うためのツールの検討を行います。

ウ 認知症初期集中支援チーム検討委員会

認知症初期集中支援チームの活動状況の把握及び認知症諸施策の推進を目的とし、認知症初期集中支援チームの活動状況の報告から、今後のあり方等の助言を受けます。

(3) 多職種研修会の開催

在宅医療・介護連携推進会議連携推進部会で作成した事業紹介 DVD 等も活用し、様々な職種横断の研修会等を企画実施していきます。

(4) 「在宅医療連携相談室」の設置

龍ヶ崎市医師会の協力により、医療的な相談受付の強化を目的として、平成 28 年 11 月から「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション竜ヶ崎内に設置しています。医療と介護をつなげるため、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らしていくための窓口として、地域包括支援センターと互いに連携しながら、利用しやすい仕組み作りに努めます。

2 認知症施策の推進

令和元年6月18日にとりまとめられた「認知症施策推進大綱」によると、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「認知症バリアフリー」の推進、通いの場の拡大など、「共生」と「予防」を車の両輪として取り組むこととしています。具体的には、普及啓発・本人発信支援、予防、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援等になります。

(1) 認知症講演会

例年、茨城県の認知証を知る月間である9月を目途として講演会を実施していましたが、コロナ感染予防も考慮し開催について検討していきます。

(2) 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた環境での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族に専門職が早期から関わることにより、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症疾患医療センターである池田病院と地域包括支援センターが共同でチームを組織し活動します。

(3) 認知症サポーター養成講座

今後、認知症高齢者人口が増加すると推測される中、認知症についての正しい理解を持ち、認知症の方やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する講座を開催します。

(4) 認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）

認知症ケアパスとは、認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みです。ここでの「ケアパス」とは、ケアの流れを意味しており、相談者に対して適切な支援をわかりやすく説明するために利用します。

(5) ゆずのきカフェ（認知症カフェ）

認知症の本人・家族だけでなく、医療・介護職の方、地域の方々（市民・ボランティア）など、誰でも気軽に集え、認知症への理解をより深められるよう、池田病院の協力を得て月に1回のペースで開催します。施設スタッフも参加しており、病院ならではの専門性を生かします。

(6) オレンジカフェりゅう（認知症カフェ）

カフェの機会の拡大のため、認知症の人と家族の会茨城県支部の協力を得て月に1回のペースで開催します。参加者とのきめ細やかなコミュニケーションを目的として、予防的運動、レクリエーション、お話等を行います。

(7) チームオレンジ

チームオレンジとは、認知症サポーターの近隣チームによる、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援を行うチームのことです。認知症があっても住み慣れた地域で不安なく生活

できるよう、声かけ、話し相手など緩やかな見守りを行います。お互いが引きこもりがちになることも防ぎ、メンバーが楽しみながら活動できるよう支援します。

(8) RUN伴

RUN伴（ランとも）は、今まで認知症の人と接点がなかった地域住民と、認知症の人や家族、医療福祉関係者が一緒にタスキをつなぎ、日本全国を縦断するイベントです。認知症の人との出会うきっかけがなかったがために、認知症の人へのマイナスイメージを持ってしまいがちな地域の人々も、喜びや達成感を共有することを通じて、認知症の人も地域で伴に暮らす大切な隣人であることを実感できることを目指します。地域包括支援センターもこの趣旨に賛同し、協賛団体とともに事業に参加します。

3 日常生活支援を支援する体制の整備

平成 27 年度の介護保険法改正で新たに示された生活支援体制整備事業は、高齢になっても社会と関わり、住民どうしで支え合いながら暮らす地域づくりを推進することを目指します。その意味でもこの事業は息の長い取り組みとなりますが、着手段階の目安として、平成 30 年度内に第 1 層（市全体）、第 2 層（生活圏域を目安に）に様々な社会資源と住民をつなぐ生活支援コーディネーターの配置と、住民主体の活動を推進する協議体の設置を行うことが示されており、全国の市町村が多様な取り組みを始めています。

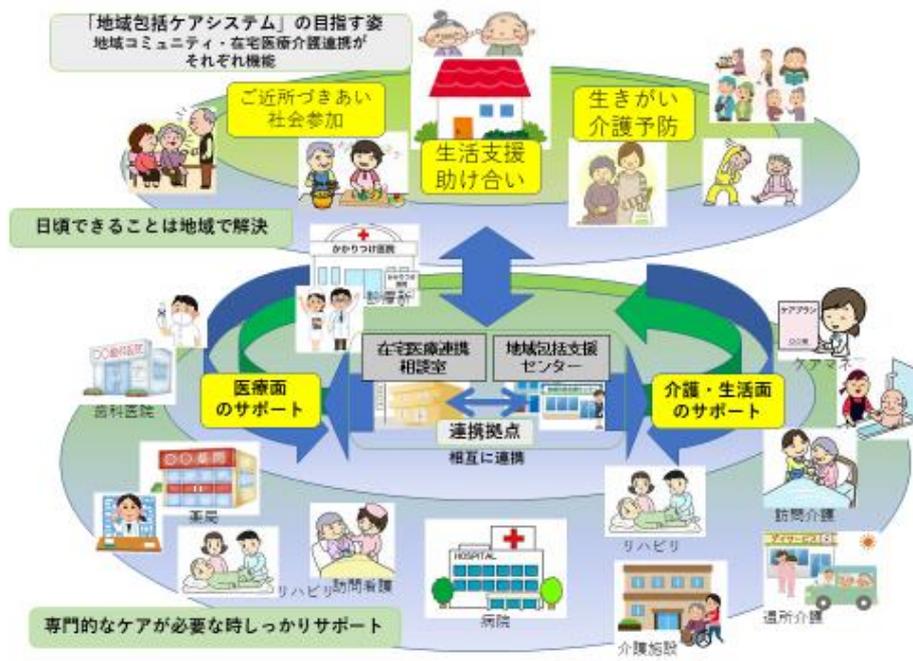
生活支援体制整備事業の導入の背景には、地域の高齢化と人口減少の進展に伴い、要介護予備群を対象とした個別の介護予防から、高齢になっても地域で安心して生きがいをもって暮らし続けるための生活課題への支援の流れを、地域において住民も一緒に取り組んでいかなければ社会のインフラを維持していくことができない、という事情があります。今のうちから可能な役割分担の仕組みを各地区に合わせて検討していくことができれば、という願いが込められています。

(1) 協議体・生活支援コーディネーター

龍ヶ崎市においても、平成 27 年以降、住民主体での協議体設立を目指しましたが、現状まで設立には至っていません。当面、保留となっている協議体、生活支援コーディネーターの設置へつなげるべく、関係者との協議を進めます。その際、コミュニティセンターを所管するコミュニティ推進課とも協議を行い、コミュニティ協議会との連携も視野に入れていくこととします。行政主導との地域の反発が生まれないう、住民目線の考え方の浸透、活動のキーパーソンとなる方の発掘が課題です。

(2) 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト

昨年度、市内の医療福祉情報が検索できるサイトを構築しました。このデータベースは、カシオ計算機（株）が提供し、地域包括ケアをさまざまな形で支援する福祉の専門サイトとなっています。地域資源の掲載情報を閲覧する市民向けの他、サイトに掲載される事業所向けと、と機能が分かれており、多職種連携を目指す上でも期待するものです。令和 2 年 6 月の市民向け公開を目指し、さらには在宅医療・介護連携等他事業との活用も検討していく予定です。



令和4年度介護保険事業特別会計歳入予算

(歳入)

(円)

款	項	目	節		内 訳	
			区分	金額	事業名	金額
3 国庫支出金	2 国庫補助金	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	1 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	21,353,000		
		3 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外交付金	1 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外交付金	44,366,000		
9 諸収入	2 雑入	2 返納金	1 返納金	1,000	健康教室等参加者負担金(地域介護予防活動支援事業)	1,000
		3 雑入	1 雑入	235,000	介護予防ケアマネジメント作成料	120,000
					健康教室等参加者負担金(地域介護予防活動支援事業)	71,000
					徘徊高齢者家族支援サービス事業利用者負担金(権利擁護事業)	44,000
計				65,720,000		

令和4年度介護保険事業特別会計歳出予算書

(歳出)

(円)

款	項	目	節		内 訳			
			区分	金額	事業名	金額		
3 地域支援事業費	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1 第1号事業支給費	18 負担金, 補助金及び交付金	70,636,000	訪問介護相当サービス	15,852,000		
					訪問型サービスA	1,761,000		
					通所介護相当サービス	34,874,000		
					通所型サービスA	17,965,000		
					高額第1号事業支給費	184,000		
		2 介護予防ケアマネジメント事業	11 役務費	12,000	介護予防ケアマネジメント	12,000		
				12 委託料		4,200,000	4,200,000	
			18 負担金, 補助金及び交付金	334,000	第1号事業支給費	334,000		
	2 一般介護予防事業費	1 職員給与費	2 給料	3,296,000	介護予防普及啓発事業	3,296,000		
			3 職員手当等	1,088,000		1,088,000		
			4 共済費	856,000		856,000		
		2 会計年度任用職員給与費	1 報酬	1,715,000	介護予防普及啓発事業	1,715,000		
			8 旅費	101,000		101,000		
		3 介護予防普及啓発事業	7 報償費	989,000	介護予防普及啓発事業	989,000		
				8 旅費		5,000	5,000	
			10 需用費	1,089,000		1,089,000		
			11 役務費	25,000		25,000		
			12 委託料	5,724,000		5,724,000		
			13 使用料及び賃借料	396,000		396,000		
		18 負担金, 補助金及び交付金	20,000	20,000	20,000			
		4 地域介護予防活動支援事業	7 報償費	2,156,000	地域介護予防活動支援事業	2,156,000		
				10 需用費		380,000	380,000	
			11 役務費	82,000		82,000		
			12 委託料	150,000		150,000		
			13 使用料及び賃借料	23,000		23,000		
			18 負担金, 補助金及び交付金	1,955,000		1,955,000		
		5 まいん「健幸」サポートセンター管	12 委託料	7,055,000	介護予防普及啓発事業	7,055,000		
			13 使用料及び賃借料	84,000		84,000		
			7 報償費	703,000		703,000		
		6 健幸マイレージ事業	12 委託料	307,000	介護予防普及啓発事業	307,000		
13 使用料及び賃借料			1,095,000	1,095,000				
3 包括的支援・任意事業費		1 職員給与費	2 給料	33,870,000	包括的支援事業	33,870,000		
			3 職員手当等	27,188,000		27,188,000		
			4 共済費	10,407,000		10,407,000		
	2 会計年度任用職員給与費	1 報酬	13,345,000	包括的支援事業	13,345,000			
		3 職員手当等	2,665,000		2,665,000			
		4 共済費	2,443,000		2,443,000			
		8 旅費	299,000		299,000			
	3 地域包括支援センター運営費	7 報償費	30,000	包括的支援事業	30,000			
			10 需用費		44,000	44,000		
		11 役務費	622,000		622,000			
		12 委託料	227,000		227,000			
		13 使用料及び賃借料	3,171,000		3,171,000			
	4 総合相談事業費	12 委託料	2,829,000	包括的支援事業	2,829,000			
	1 権利擁護事業費	8 旅費	19,000	成年後見制度利用支援事業	19,000			
		10 需用費	56,000		56,000			
		11 役務費	161,000		161,000			
		18 負担金, 補助金及び交付金	1,244,000		1,244,000			

3 地域支援事業費	4 任意事業費	1 家族介護支援事業	7 報償費	100,000	家族介護支援事業	100,000
			10 需用費	4,000		4,000
			11 役務費	5,000		5,000
			12 委託料	112,000		112,000
			19 扶助費	1,320,000		1,320,000
		2 自立生活支援事業	12 委託料	1,403,000	地域自立生活支援事業	1,403,000
			18 負担金、補助金及び交付金	50,000	福祉用具・住宅改修支援事業	50,000
			3 介護給付等費用適正化事業	11 役務費	315,000	介護給付等費用適正化事業
		12 委託料		4,327,000	4,327,000	
		5 在宅医療・介護連携費	1 在宅医療・介護連携事業	7 報償費	1,102,000	在宅医療・介護連携推進事業
	10 需用費			338,000	338,000	
	11 役務費			42,000	42,000	
	12 委託料			3,564,000	3,564,000	
	6 生活支援体制整備事業費	1 生活支援体制整備事業	7 報償費	105,000	生活支援体制整備事業	105,000
			10 需用費	17,000		17,000
			11 役務費	52,000		52,000
			13 使用料及び賃借料	2,112,000		2,112,000
	7 認知症総合支援事業費	1 認知症総合支援事業	7 報償費	509,000	認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 家族介護支援事業	509,000
			8 旅費	20,000		20,000
			10 需用費	469,000		469,000
11 役務費			50,000	50,000		
12 委託料			350,000	350,000		
13 使用料及び賃借料			509,000	509,000		
18 負担金、補助金及び交付金			156,000	156,000		
8 地域ケア会議事業費	8 地域ケア会議事業	7 報償費	648,000	地域ケア会議推進事業	648,000	
		10 需用費	10,000		10,000	
		11 役務費	10,000		10,000	
4 その他諸費	1 介護予防・日常生活支援総合事業 審査支払手数料	11 役務費	178,000	審査支払手数料	178,000	
計			220,973,000		220,973,000	

令和4年度介護サービス事業特別会計歳入予算書抄本

(歳入)

(円)

款	項	目	節		内 訳	
			区分	金額	事業名	金額
1	1	1	1	13,000,000		13,000,000
サービス収入	介護予防サービス計画費収入	介護予防サービス計画費収入	介護予防サービス計画費収入			
計				13,000,000		

令和4年度介護サービス事業特別会計歳出予算書抄本

(歳出)

(円)

款	項	目	節		内 訳				
			区分	金額	事業名	金額			
1	1	1	1	2,331,000	包括的支援事業(介護予防支援)	2,331,000			
			総務費	総務管理費		一般管理費(会計年度任用職員)	3	467,000	467,000
							4	456,000	456,000
							8	75,000	75,000
2	1	1	10	10,000		10,000			
サービス事業費	介護予防サービス費	居宅介護予防支援サービス費	12	14,000		14,000			
計				3,353,000		3,353,000			

【 会 議 資 料 】

- (6) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業
計画について

令和4年8月8日(月)

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

(6) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について

主旨及び概要

高齢者福祉計画・介護保険事業計画とは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、高齢者に関する施策や介護保険事業について基本的な考え方や目標を定めたものです。

高齢者福祉施策や介護保険事業の基本的な指針・方向性を示し、取り組むべき施策等について記したもので、この計画を基に高齢者福祉施策と介護保険事業を総合的に展開しています。

「高齢者福祉計画」では、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」であり、生きがいつくり、介護予防・重度化防止などを含めた地域における福祉水準の向上を目指します。

「介護保険事業計画」では、介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」であり、市が3年を1期として介護給付サービスや地域支援事業の見込量及び介護保険料の算出等、制度の円滑な実施に向けた取組の内容を定めます。

令和3年度から令和5年度は龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画期間中となり、次期計画である龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下、計画という）を、令和5年度中に策定する予定となります。

計画策定のスケジュールについて

全体の計画策定のスケジュールは別紙の通りになります。

令和5年度の計画策定にあたり、まず令和4年度に、高齢者の健康状態や日常生活の状況及び福祉サービス等における利用状況や意向を把握するために、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の2種類のアンケート調査を行います。

今回の運営協議会において、市長からの諮問・2種類のアンケート調査の内容の報告をさせていただいたうえで、調査を実施します。

翌年度の計画策定につきましては、別紙スケジュール表の令和5年度の欄を予定しております。素案の報告等、開催回数が多くなり、委員の皆様にはお手数をおかけすることとなりますが、ご協力をお願いいたします。

